

II 出来形管理

(白紙)

目 次

出来形管理の方法.....	22
第3章 一般施工	
3節 共通的工種	
矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）・法枠工.....	23
吹付け工・植生工.....	24
縁石工・小型標識工・防止柵工.....	25
路肩防護柵工・区画線工・道路付属物工.....	26
桁製作工.....	27
工場塗装工・法覆基材工.....	31
4節 基礎工	
一般事項・法留基礎工・既製杭工・木杭工・場所打杭工.....	32
深礎工・オープンケーソン基礎工.....	33
ニューマチックケーソン基礎工・鋼管矢板基礎工.....	33
5節 石・ブロック積（張）工	
コンクリートブロック工・緑化ブロック工・石積（張）工.....	34
6節 一般舗装工	
アスファルト舗装工.....	35
コンクリート舗装工.....	37
アスファルト舗装補修工.....	38
10節 仮設工	
土留・仮締切工.....	39
立坑工・立坑土工.....	40
第4章 土工	
3節 道路土工	
掘削工・路体盛土工・路床盛土工・路肩盛土（二次施工分）.....	41
法面整形工・裏込工・凍上抑制層.....	41
5節 河川・海岸土工	
掘削工・盛土工・法面整形工.....	42
第5章 無筋・鉄筋コンクリート	
7節 鉄筋工	
組立て.....	43
第6章 用排水路工事	
5節 水路工	
現場打コンクリート水路工・プレキャストトラフ水路工.....	44
6節 護岸工	
コンクリートブロック工・多自然型護岸工.....	44
護岸付属物工・柵渠工.....	45
8節 カルバート工	
現場打カルバート工.....	45
プレキャストカルバート工.....	46
9節 サイホン工	
現場打サイホン工.....	46
10節 分水工	
現場打分水工.....	47
11節 落差工	
現場打落差工.....	47

12 節	放水工	
	現場打放水工.....	47
第 7 章	管水路工事	
5 節	管体工	
	コンクリート管類設置工.....	48
	硬質ポリ塩化ビニル管布設工・ポリエチレン管布設工.....	49
	強化プラスチック複合管布設工・ダクタイトル鋳鉄管布設工.....	50
	鋼管布設工.....	51
第 8 章	ダム	
4 節	フィルダム	
	盛立工.....	53
5 節	基礎グラウチング工	
	ボーリング工.....	53
6 節	洪水吐工	
	コンクリート工.....	53
第 9 章	コンクリート橋上部	
3 節	工場製作工	
	プレビーム用桁製作工.....	54
4 節	P C 橋工	
	プレテンション桁購入工.....	55
	ポストテンション桁製作工.....	56
	支承工.....	57
	架設工.....	59
	床版・横組工.....	59
	落橋防止装置工.....	59
5 節	プレビーム桁橋工	
	プレビーム桁製作工.....	60
	支承工.....	60
6 節	P C ホロースラブ橋工	
	架設支保工・支承工・P C ホロースラブ桁製作工.....	61
7 節	R C ホロースラブ橋工	
	架設支保工・支承工・R C 場所打ホロースラブ製作工.....	62
8 節	P C 版桁橋工	
	P C 版桁製作工.....	63
9 節	P C 箱桁橋工	
	架設支保工・P C 箱桁製作工.....	63
10 節	P C 片持箱桁橋工	
	P C 片持箱桁製作工・架設工.....	64
11 節	P C 押し出し箱桁製作工	
	P C 押し出し箱桁製作工・架設工.....	65
12 節	橋梁付属物工	
	伸縮装置工.....	66
	地覆工・橋梁用防護柵工・橋梁用高欄工.....	67

第 10 章	鋼橋上部	
3 節	工場製作工	
	鑄造費（支承工）	68
	桁製作工	70
	検査路製作工・鋼製伸縮継手製作工・落橋防止装置製作工	71
	鋼製排水管製作工・橋梁用防護柵製作工	71
	アンカーフレーム製作工・工場塗装工・仮設材製作工	72
4 節	鋼橋架設工	
	架設工	73
	支承工	74
5 節	橋梁現場塗装工	
	現場塗装工	76
6 節	床版工	
	床版工	76
7 節	橋梁付属物工	
	伸縮装置工・落橋防止装置工・地覆工	77
	橋梁用防護柵・橋梁用高欄工・踏掛版工	78
第 11 章	橋梁下部工	
5 節	橋台工	
	橋台躯体工	79
6 節	橋台工	
	R C 橋脚躯体工	80
	刃物金物製作工	82
第 12 章	頭首工	
4 節	可動（固定）躯体工	
	床版（躯体）工	82
	堰柱工・門柱工・ゲート操作台工	83
	水叩（エプロン）工・洪水吐工	84
	土砂吐工・取付擁壁工	85
5 節	護床工	
	一般事項（異形ブロック）	85
第 13 章	機場下部	
3 節	機場本体工	
	本体工	85
第 14 章	道路	
6 節	擁壁工	
	場所打擁壁工・プレキャスト擁壁工・補強土壁工	86
9 節	排水構造物工（小型水路工）	
	側溝工	86
10 節	路盤工	
	凍上抑制層・路盤工	87
11 節	舗装工	
	アスファルト舗装工	87
	コンクリート舗装工・路面切削工	88

13 節	防護柵工	
	防護柵工.....	89
15 節	道路付属物施設工	
	縁石工・区画線工.....	89
第 15 章	客土	
3 節	客土	
	土取場・運搬土量.....	90
	放下整理・攪拌	91
第 16 章	暗渠排水	
3 節	暗渠排水工	
	暗渠排水工.....	92
第 17 章	畑かん施設工事	
5 節	管体工	
	管体工.....	94
第 18 章	営農飲雑用水施設工事	
5 節	管体工	
	管体工.....	95
第 19 章	農用地・草地工事	
3 節	農用地整備工	
	基盤整地（簡易整地工）	96
	改良山成工.....	96
4 節	農用地造成工	
	畑面処理工.....	96
	改良山成工.....	97
5 節	草地整備工	
	起伏修正工（Ⅰ）・起伏修正工（Ⅱ）	98
6 節	草地造成工	
	草地造成工（Ⅰ）・草地造成工（Ⅱ）	99
7 節	暗渠排水工	
	暗渠排水工.....	99
10 節	石礫除去工	
	石礫除去工.....	99
11 節	基盤改良	
	心土破碎工・透水渠工.....	100
12 節	隔障物工	
	隔障物工・パドック工.....	100
	堆肥盤バンカーサイロ工.....	102
第 20 章	植栽	
1 節	植栽工	
	植栽工.....	103
第 21 章	地すべり防止工	
9 節	抑止アンカー工	
	抑止アンカー工.....	104

第 23 章	区画整理工事	
3 節	整地工	
	整地工.....	105
4 節	畦畔工	
	畦畔工.....	106
8 節	用水路工	
	プレキャスト水路工.....	106
10 節	排水路工	
	プレキャスト水路工.....	106
第 24 章	砂利道路路面処理工事	
4 節	表層工[アーマコート (3 層式標準型、改良型)]	
	施工.....	107
第 25 章	海岸保全施設整備工事	
5 節	護岸基礎工	
	捨石・場所打コンクリート工.....	108
6 節	護岸工 (表法被覆工)	
	海岸ブロック工・コンクリート被覆工.....	109
7 節	天端被覆工	
	アスファルト被覆工.....	110
8 節	波返工	
	波返工.....	110
9 節	裏法被覆工	
	コンクリート被覆工・アスファルト被覆工.....	110
10 節	根固め工	
	捨石工・根固めブロック工.....	111
14 節	排水工	
	洗掘防止工.....	111
15 節	突堤堤体工	
	ケーソン工.....	112
	セルラー工.....	114
	方塊直積消波ブロック製作・方塊直積消波ブロック据付・海岸ブロック工.....	115
	場所打コンクリート工.....	116
第 26 章	ため池改修工事	
3 節	堤体工	
	堤体盛立工.....	117
5 節	洪水吐工	
	洪水吐工.....	117
6 節	取水施設工	
	取水施設工.....	117
	土砂吐ゲート工.....	118
別表ア	管水路 (遠心力鉄筋コンクリート管) のジョイント間隔管理基準値.....	119
別表イ	管水路 (ダクタイル鋳鉄管) ジョイント間隔管理基準値.....	122
別表ウ	管水路 (強化プラスチック複合管) ジョイント間隔管理基準値.....	124

出来形管理の方法

1 (出来形管理と要領)

出来形管理と要領は、原則として別紙出来形管理基準による。

2 (契約書に関する措置)

この基準にかかわらず、第 25 条～第 28 条の規定により請負金額が変更となるおそれのあるときはあらかじめ出来形を測定する。

3 (規格値)

規格値とは契約目的物に要求する出来形等の許容限界値を言い、規格値を満足させるに必要な管理目標を設けて管理する。

4 (管理の方法)

(1) 受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して測定記録した結果一覧表を作成し管理するものとする。（「V 施工管理記録様式」に取りまとめ提出する。）また、測定値が 20 点以上のものについては、出来形管理図表（出来形管理図〔工程能力図〕または度数表〔ヒストグラム〕）を作成し管理するものとする。

ただし、箇所単位のものについては、構造図表等実測値を併記するものとする。

(2) 管理の初期は、測定頻度を大きくし、慎重に行うものとし、測定値が甚だしく偏向する場合、バラツキが大きい場合はその原因を是正し、常に所要の規格が得られるように管理するものとする。

(3) 管理基準で構造物の基準高と盛土の基準高が不一致の場合等は、精度の高い方に合わせるものとする。

(4) 測定値が規格値の範囲内であっても打継目・ジョイント等に段差を生じないよう取付けをスムーズにするものとする。

(5) 出来形寸法は工事監督員の了解により型枠建込み時の寸法測定値をもって替えることが出来る。この場合、出来形の結果については受注者の責任とする。

(6) 配筋図及び加工図は、出来形図に添付する必要はない。

(7) 同一測定値（平面図、縦断図の作工物測点等）の出来形の測定値の併記については、どちらか一方を省略できる。

(8) 土量の確認について、土捨場が共用し確認図面が作成できない場合は、トラック積載量により確認する。

(9) 「測定基準」において、「50mにつき 1 箇所」となっているものは、50m 毎に区切ったスパン内において 1 箇所測定するものとする。

5 (整理の要領)

出来形管理の結果は、別紙標準様式によりとりまとめるものとする。

なお、それ以外の様式を使用する場合は工事監督員と協議するとともに、農業土木工事施工管理基準に示す必要なデータが記録可能であることを受注者自ら確認するものとする。

6 (提出)

測定結果一覧表等は完成検査の際に 1 部提出するものとする。

また、一部完成検査・既成部分検査・中間検査の際は、測定結果一覧表等を検査員に提示し、確認の資料とするものとする。

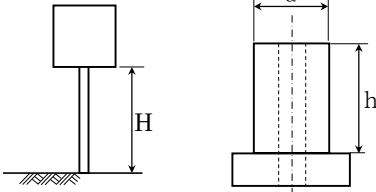
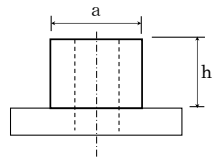
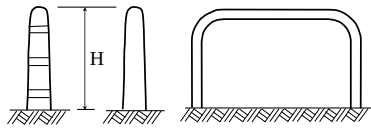
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	3	4		矢板工 (指定仮設・任意仮設は除く) (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ∇	± 50	基準高は施工延長 50mにつき 1 箇所、 50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 変位は施工延長 25mにつき 1 箇所、延 長 25m以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。		指定仮設は 3-10-6-1 による
					根 入 長	設計値以上			
					変 位 ℓ	100			
3	3	5	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長 $\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長 50mにつき 1 箇所、延長 50 m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 枠延長 100mにつき 1 箇所、枠延 長 100m以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。 1 施工箇所毎		曲線部は、設計図書に よる
					法 長 $\ell \geq 10\text{m}$	-200			
					枠 中 心 間 隔 a	± 100			
					高 さ h	-30			
					幅 b	-30			
					延 長 L	-200			
3	3	5	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法 長 $\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長 50mにつき 1 箇所、延長 50 m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
					法 長 $\ell \geq 10\text{m}$	-200			
					延 長 L	-200			

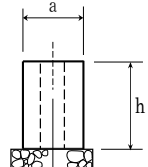
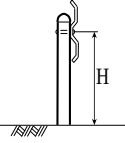
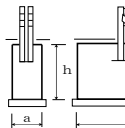
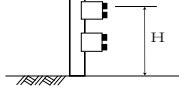
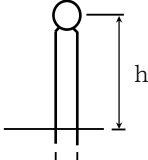
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	3	6	1	吹付け工 (コンクリート) (モルタル)	厚 さ t	t < 5 cm	-10	施工面積 200 m ² につき 1 箇所以上、面積 200 m ² 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。検査孔により測定。		
						t ≥ 5 cm	-20			
						但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上。				
					法 長 ℓ	ℓ < 3 m	-50	施工延長 40mにつき 1 箇所、延長 40 m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
						ℓ ≥ 3 m	-100	測定箇所に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。		
延 長	L	-200	1 施工箇所毎							
3	3	7	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長	ℓ < 5 m	-200	施工延長 50mにつき 1 箇所、延長 50 m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
					切土法長	ℓ ≥ 5 m	法長の -4%			
					盛土法長	ℓ < 5 m	-100			
					盛土法長	ℓ ≥ 5 m	法長の -2%			
					延 長	L	-200	1 施工箇所毎		
3	3	7	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	厚 さ t	t < 5 cm	-10	施工面積 200 m ² につき 1 箇所、面積 200 m ² 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。検査孔により測定。		
						t ≥ 5 cm	-20			
						但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上。				
					法 長 ℓ	ℓ < 5 m	-200	施工延長 50mにつき 1 箇所。 延長 50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
						ℓ ≥ 5 m	法長の -4%			
					延 長	L	法長の -200	1 施工箇所毎		

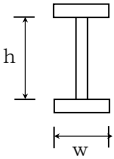
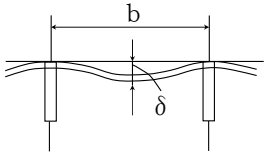
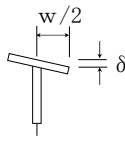
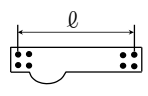
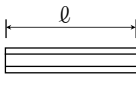
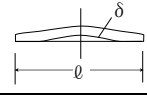
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3	3	8		縁石工	延 長	-200	1 箇所 / 1 施工箇所				
3	3	9		小型標識工	設 置 高 さ	H	設計値以上	1 箇所 / 1 基			
					基 礎	幅	a	-30			基礎 1 基毎
						高 さ	h	-30			
						根 入 れ 長		設計値以上			
3	3	10		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基 礎 幅	a	-30	単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 箇所測定。			
					基 礎 高 さ	h	-30				
					パイプ 取付高	H	+30	1 箇所 / 1 施工箇所			
							-20				
											

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	3	11	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 a	-30	1 箇所/施工延長 40m 40m未満のものは2箇所/1 施工箇所		
						高 さ h	-30			
					ビーム取付高 H	+30 -20	1 箇所/1 施工箇所			
3	3	11	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 a	-30	1 箇所/1 基礎毎		※ワイヤロープ式防護柵にも適用する。
						高 さ h	-30			
						長 さ L	-100			
						ケーブル取付高 H	+30 -20	1 箇所/1 施工箇所		
3	3	12		区画線工	幅	+20、-5	施工区間延長 10 km 毎に1箇所測定し 最低3箇所とする。ただし、施工区間 延長が2 km以下の場合には1箇所とする (車線境界線、外測線は上下線とも測定)	破線の長さは1箇所30m区間で測定し、そ の平均値をLとする。	出来形管理書類とし て、施工箇所などを記 入した路線図、平面図 及びその他の調書を提 出すること。	
					長さ (破線の塗布長)	個々の (平均値) 測定値±200 L ≥ 0				
					長さ (破線の間隔)	個々の (平均値) 測定値±200 L ≤ 0				
					路面表示					
					幅	+10、-5	路面表示 横断歩道：全箇所 文字矢印：各種類毎に4個に1個、各 部の寸法を測定。			
長 さ	-100									
文字の矢印の寸法	±50									
厚さ (溶融式のみ)	設計値以上	各線毎に、1箇所測定。								
3	3	13		道路付属物工 (視線誘導標工)	高 さ h	±30	1 箇所/10 本 10 本以下の場合には2箇所測定。			

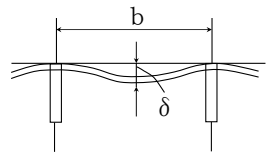
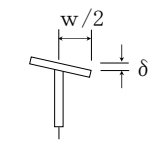
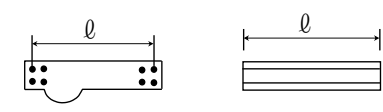

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	区分	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	
								鋼桁等	トラス・アーチ等			
3	3	14	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (※シミュレーション仮組立検査を含む)	部 材 精 度	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に代えることができる。	I型鋼桁		トラス弦材	
						腹板高 h (m)	$\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$					
						原板間隔 b' (m)	$\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots 2.0 < w$					
						板の平面度 δ (mm)	$h/250$	主桁 各支点及び支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板またはリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)				
						箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$					
						フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$					
鋼 桁	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$	原則として仮組立をしない状態の部材について主要部材全数を測定。	トラス・アーチの弦材									
	$\pm 4 \cdots \ell > 10$				桁材							
トラス、アーチなど	$\pm 2 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 3 \cdots \ell > 10$											
圧縮材の曲り δ (mm)	$\ell/1,000$	—	主要部材全数を測定。 ℓ :部材長(mm)									

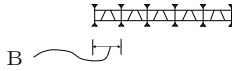
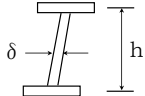
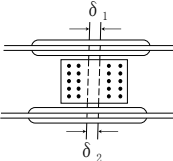
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工種	区分	測定項目	規格値 (mm)	測定基準		測定箇所	摘要
								鋼桁等	トラス・アーチ等		
3	3	14	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (※シミュレーション仮組立検査を含む)	仮 組 立 精 度	全長 L (m) 支間長 L _n (m)	$\pm (10 + L / 10)$ $\pm (10 + L_n / 10)$	各桁毎に全数を測定。			
						主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \dots \dots \dots B \leq 2$ $\pm (3 + B / 2) \dots B > 2$	各支点および各支間中央付近を測定。			
						主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \dots \dots \dots h \leq 5$ $\pm (2.5 + h / 2) \dots h > 5$	-	両端部および中央部を測定。		
						主桁、主構の通り δ (mm)	$5 + L / 5 \dots L \leq 100$ $25 \dots \dots \dots L > 100$	最も外側の主桁または主構について支点および支間中央の1点を測定。 L：測線長 (m)			
						主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim + 5 \dots L \leq 20$ $-5 \sim + 10 \dots 20 < L \leq 40$ $-5 \sim + 15 \dots 40 < L \leq 80$ $-5 \sim + 25 \dots 80 < L \leq 200$	各主桁について10～12m間隔を測定。 L：主桁の支間長 (m)	各主構の各格点を測定。 L：主構の支間長 (m)		
						主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	設計値 ± 10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。			
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3 + h / 1,000$	各主桁の両端部を測定。 h：主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央付近を測定。 h：主構の高さ (mm)		
						現場継手部の隙間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	設計値 ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ ₁ 、δ ₂ のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合、マイナス側については設計値以上とする。			

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工種	区分	測定項目	規格値 (mm)	測定基準		測定箇所	摘要			
								鋼桁等	トラス・アーチ等					
3	3	14	2	桁製作工 (仮組立による検査を実施しない場合)	部 材	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	I型鋼桁	トラス弦材				
						腹板高 h (m)	$\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$							
						原板間隔 b' (m)	$\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots 2.0 < w$							
						板の平面度 δ (mm)	鋼桁及びトラス等の部材の腹板					$h/250$	主桁 各支点及び支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板またはリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)	
						箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$							
精	フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	主要部材全数を測定。	トラス・アーチの弦材 桁材										
度	鋼桁	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$												
		$\pm 4 \cdots \ell > 10$												
	トラス、アーチなど	$\pm 2 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 3 \cdots \ell > 10$												
伸縮継手	$-5 \sim +10 \cdots \ell \leq 10$ $-5 \sim +(5 + w/2) \cdots \ell > 10$	—	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)											
圧縮材の曲り δ (mm)	$\ell/1,000$													

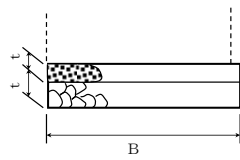
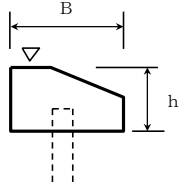
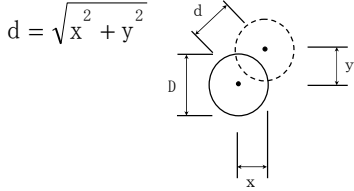
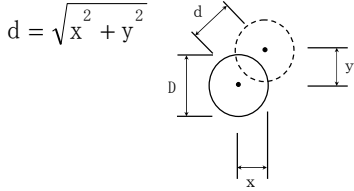
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	区分	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	3	14	2	桁製作工 (仮組立による検査を実施しない場合)	架 設 時 組 立 精 度	全長、支間長 L (m)	$\pm(20+L/5)$	各桁毎に全数を測定。 L：主桁・主構の支間長 (m)		
						通り δ (mm)	$\pm(10+2L/5)$	L：主桁・主構の支間長 (m)		
						そり δ (mm)	$\pm(25+L/2)$	主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長 (m)		
						主桁、主構の 中心間距離 B (mm)	$\pm 4 \cdots \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \cdots \cdots B > 2$	各支点間及び各支間中央付近を測定		
						主桁の橋端における 出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定		
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を測定。 h：主桁・主構の高さ (mm)		
						現場継手部の隙間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta 1, \delta 2$ のうち大きいもの なお、設計値が5mm以下の場合、隙間の許容範囲の下限値を0mmとする。 (例. 設計値が3mmの場合、隙間の許容範囲は0mm~8mm)		

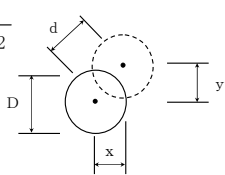
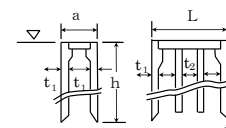
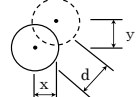
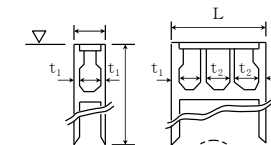
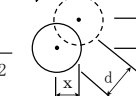
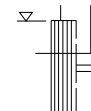
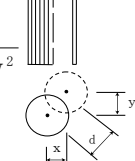
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	3	15		工場塗装工	塗 膜 厚	<p>a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。</p> <p>1 ロットの大きさは500㎡とする。</p> <p>1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>	<p>1. 測定位置</p> <p>1 測定断面当り、けたはすべて、対傾構、横構は適当な3箇所を選定し測定。</p> <p>2. 測定箇所</p> <p>各測定位置での測定箇所は、部材の断面形状に従って次のとおりとする。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>3. 測定箇所数</p> <p>工事数量の規模に応じて同一塗料系、同一塗装方法、部材種別、作業姿勢等で500㎡単位のロットごとに25箇所以上となるようにする。</p>	
3	3	17		法覆基材工	厚 さ t	±50	<p>200㎡毎に1箇所とし、最低3箇所以上を検査孔により測定する。</p> <p>平均厚は設計厚以上とする。</p>		

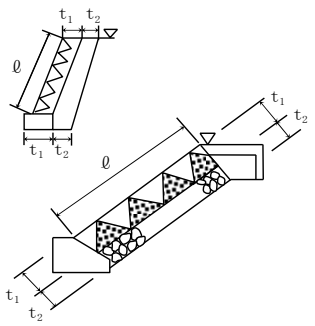
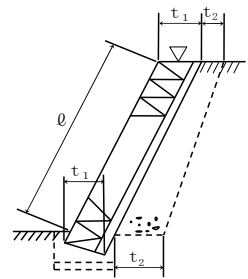
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3	4	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割栗石基礎工) (均しコンクリート)	幅	B	設計値以上		施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
					厚	さ	t			設計値以上	
					延	長	L			各構造物の規格値による。	
3	4	3		法留基礎工	基 準 高	▽	±30		施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1施工箇所につき2箇所。プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、基準高と延長を測定。		
					幅	B	-30				
					高	さ	h			-30	
					延	長	L			-200	
3	4	4	1 2	既製杭工 木杭工	基 準 高	▽	±50		全数について杭中心で測定。ただし、木杭については、線的なものは80mに1本、点的なものは20本に1本測定するが、線的で2本並列使用となる場合は、1本を1セット(2本)と読み替える。		
					根	入	長			設計値以上	
					偏	心	量			d	既製杭：D/4 かつ100以内 木杭：D/3 以内。 但しφ150mm 以下は50mm
					傾	斜				1/100 以内	
3	4	5		場所打杭工	基 準 高	▽	±50		全数について杭中心で測定。		
					根	入	長			設計値以上	
					偏	心	量			d	100 以内
					傾	斜				1/100 以内	
					杭	径				[設計径(公称径)-30]以上	

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	4	6		深礎工	基 準 高	▽ ±50	全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
					根 入 長	設計値以上			
					偏 心 量	d 150 以内			
					傾 斜	1/50 以内			
					基 礎 径	D 設計（公称径）以上 ※			
3	4	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高	▽ ±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロット毎に測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
					ケーソンの長さ	ℓ -50			
					幅	a -50			
					高さ	h -100			
					壁厚	t ₁ 、t ₂ -20			
					偏 心 量	d 300 以内			
3	4	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高	▽ ±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロット毎に測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
					ケーソンの長さ	ℓ -50			
					幅	a -50			
					高さ	h -100			
					壁厚	t ₁ 、t ₂ -20			
					偏 心 量	d 300 以内			
3	4	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高	▽ ±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
					根 入 長	設計値以上			
					偏 心 量	d 300 以内			

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積工) (コンクリートブロック張工)	基 準 高	▽	±50		施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。	
					法 長	ℓ	ℓ < 3 m			-50
							ℓ ≥ 3 m			-100
					厚 さ	ℓ	ブロック積張 t ₁			-50
							裏 込 t ₂			-50
延 長	L	-200								
3	5	4		緑化ブロック工	3-5-3 コンクリートブロック工に準ずる。					
3	5	5		石積 (張) 工	基 準 高	▽	±50		施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。	
					法 長	ℓ	ℓ < 3 m			-50
							ℓ ≥ 3 m			-100
					厚 さ	ℓ	石積、石張 t ₁			-50
							裏 込 工 t ₂			-50
延 長	L	-200								

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						個々の測定値 (X)	10 個の測定値の平均 (X10)			
3	6	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高 ▽	±50		基準高は延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 100m 毎に 1 箇所の割に測定。	・厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに 10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	凍上抑制層に適用するのは、厚さ及び幅の規格値とする。
					厚 さ	-45	-15			
					幅	-50				

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)			
3 一般施工	6 一般舗装工	5	2	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-20	-7	幅は、延長 100m 毎に 1 箇所割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。	橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	・厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに 10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 ・コアー採取について
					幅	-50				
3 一般施工	6 一般舗装工	5	3	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-12	-4	幅は、延長 100m 毎に 1 箇所割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定する。	橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	・コアー採取について
					幅	-25				
3 一般施工	6 一般舗装工	5	4	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-9	-3	幅は、延長 100m 毎に 1 箇所割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。	橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	・コアー採取について
					幅	-25				
					平 坦 性	—	3m プロフィールメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ) 1.75 mm 以下			

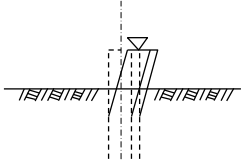
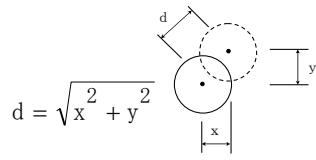
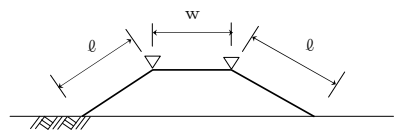
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						個々の測定値 (X)	10 個の測定値の平均 (X10)			
3	6	5	5	アスファルト舗装工 (歩道舗装工) (路肩舗装工) (取付道路舗装工)	厚 さ	-9	-3	幅は、片側延長 100m 毎に 1 箇所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所コアーを採取して測定。	・厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに 10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 ・コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	
					幅	-25	-			
3	6	6	1	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10	-3.5	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後、各車線 200m 毎に水糸またはレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 箇所以上測定。 幅は、延長 100m 毎に 1 箇所の割で測定。 平坦性は各車線毎に版縁から 1 m の線上、全延長とする。	・厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに 10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
					幅	-25				
					平 坦 性	-	コンクリートの硬化後、3 m プロフィールメーターにより機械舗設の場合 (σ) 2.4 mm 以下 人力舗設の場合 (σ) 3 mm 以下			
					目 地 段 差	±2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						個々の測定値 (X)	10 個の測定値の平均 (X10)			
3 一般施工	6 一般舗装工	6	2	コンクリート舗装工 (セメント安定処理工)	厚 さ	-30	-8	幅は、延長 100m 毎に 1 箇所割とし、 厚さは、1,000 m ² に 1 個割でコア を採取して測定。	・厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに 10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 ・コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	
					幅	-50				
一般施工	一般舗装工			アスファルト舗装補修工 (歩道舗装工) (路肩舗装工) (取付道路舗装工)	3-6-5 一般施工 一般舗装工に準ずる。					

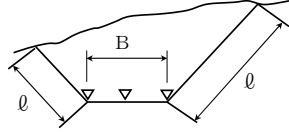
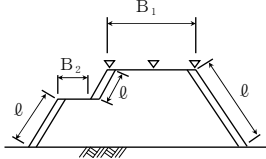
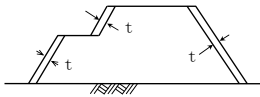
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	10	6	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高	▽ ±100	基準高は施工延長 50mにつき 1 箇所、 50m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 (任意仮設は除く)		
					根 入 長	設計値以上			
3	10	6	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ	ℓ 設計深さ以上	全数 (任意仮設は除く)		
					配 置 誤 差	d 100			
3	10	6	3	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高	▽ -50	施工延長 50mにつき 1 箇所、延長 50 m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 (任意仮設は除く)		
					天 端 幅	W -100			
					法 長	ℓ -100			
3	10	6	4	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高	▽ -50	施工延長 50mにつき 1 箇所、延長 50 m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 (任意仮設は除く)		

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要
3	10	6		立坑工	基準高 ∇	± 30	1 施工箇所ごとに測定する。		
					寸法 B	± 100			
					深さ h	± 30			
3	10	6		立坑土工	基準高 ∇	± 30	1 施工箇所ごとに測定する。		
					砕石基礎幅 b1	-50			
					砕石基礎厚 t1	-30			
					底版コンクリート基準高	± 30			
					底版コンクリート幅 b2	-30			
					底版コンクリート厚 t2	-10			

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4	3	2		掘削工	基 準 高	▽ ±50	施工延長 80mにつき 1箇所、延長 80m以下のものは 1 施工箇所につき 2箇所。 基準高は道路中心線及び端部で測定。			
					幅	B				-100
					法長 ℓ	ℓ < 5 m				
						ℓ ≥ 5 m				
4	3	3		路体盛土工	基 準 高	▽ ±50	施工延長 80mにつき 1箇所、延長 80m以下のものは 1 施工箇所につき 2箇所。 基準高は道路中心線及び端部で測定。			
				4	路床盛土工	幅				B ₁ 、B ₂
		5	路肩盛土(二次施工分)							
		法長 ℓ	ℓ < 5 m							
ℓ ≥ 5 m										
4	3	6		法面整形工 (盛土部)	厚 さ	t	※ -30	施工延長 80mにつき 1箇所、延長 80m以下のものは 1 施工箇所につき 2箇所。 法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
4	3	8		裏込工	厚 さ		設計値以上	施工延長 80mにつき 1箇所、延長 80m以下のものは 1 施工箇所につき 2箇所。	トラフ、擁壁等の裏込に適用	
4	3	11		凍上抑制層			3-6-5-1 アスファルト舗装工(下層路盤工)に準ずる。			

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4	5	2		掘削工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。			
					法 長 l	$l < 5 \text{ m}$				-200
						$l \geq 5 \text{ m}$				法 長 -4%
4	5	3		盛土工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定。			
					幅 B_1, B_2					-100
					法 長 l	$l < 5 \text{ m}$				-100
						$l \geq 5 \text{ m}$				法 長 -2%
4	5	5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	※ -30	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。			

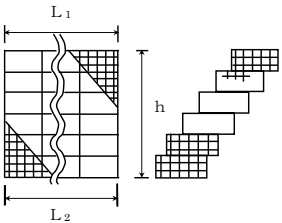
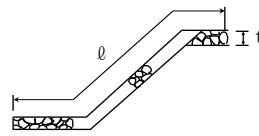
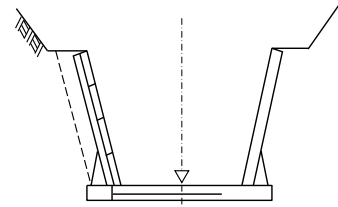
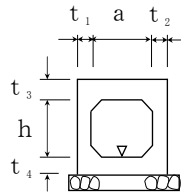
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5	7	4		組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n - 1}$ D : 本間の長さ n : 10 本程度とする φ : 鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定。 最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準7編2章2.1）参照。但し、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編 5.2）による。		注1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する 注2) 橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、10-6-2床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。
					かぶり t	設計値かぶり ±φ かつ 最小かぶり以上			

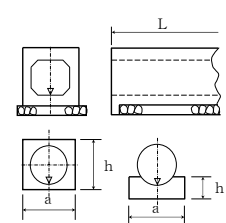
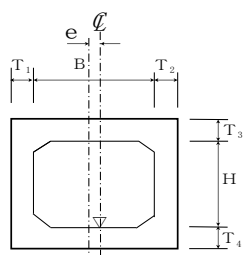
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
6	5	3		現場打コンクリート水路工	基 準 高	▽ ±30	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		スパン長さの標準を9mとした	
					厚 さ (T)	-20				
					幅 (B)	-25				
					高 さ (H)	-25				
					中心線のズレ (e)	直線部 ±50 曲線部±100				
					施 工 延 長	-0.1% ただし延長 150m 未満-150				
					ス パ ン 長	直線部 ±20 曲線部 ±30				
6	5	4		プレキャストトラフ水路工	基 準 高	▽ ±30	施工延長 80mにつき1箇所、延長 80m以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
					施 工 延 長	-200				1 施工箇所毎
6	6	3		コンクリートブロック工 (連節ブロック) (シート)	基準高	V ₁ 、V ₂	施工延長概ね 80m毎に1箇所の割合で測定。 上記未満は2箇所測定。			
					幅	B ₁ 、B ₂				-75
					法 長 ℓ	ℓ<2m				-50
						ℓ≥2m				-100
施 工 延 長	-0.1% ただし延長 150m 未満 -150	1 施工箇所毎								
6	6	5	1	多自然型護岸工 (かごマット)	基 準 高	▽ ±50	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
					法 長	ℓ				-100
					厚 さ	t				-50
					延 長	L				-200

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
6	6	5	2	多自然型護岸工 (ふとんかご) (かご枠)	高 さ h	-100	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
					延 長 L ₁ 、L ₂	-200				
6	6	8	1	護岸付属物工 (じゃかご)	基 準 高 ▽	±50	施工延長 50mにつき1箇所、延長 50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
					法 長 l	l < 3m				-50
						l ≥ 3m				-100
厚 さ t	-50									
6	6	10		柵渠工 (親柱にH型鋼・コンクリート製品等を使用する場合)	基 準 高 ▽	±75	施工延長 100mに1箇所の割合で測定。 上記未満は2箇所測定。		1 設置時の値である。	
					施 工 延 長	-200				
6	8	5		現場打カルバート工	基 準 高 ▽	±30	両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所。			
					厚 さ t ₁ ~ t ₄	-20				
					幅 (内法) a	-30				
					高 さ h	±30				
					延 長	L < 20m	-50	1 施工箇所毎		
L ≥ 20m	-100									

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
6	8	6	1	プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高	▽ ±30	施工延長 50mにつき 1 箇所、延長 50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 ※印は現場打部分のある場合			
					※ 幅	a				-50
					※ 高 さ	h	-30			
					延 長	L	-200			1 施工箇所毎
6	9	4		現場打サイホン工	基 準 高	▽ ±50	基準高・厚さ・幅・高さについては、 施工延長 50mにつき 1 箇所測定。 上記未満は 2 箇所測定。			
					厚	さ				-20
					幅					-20
					高	さ				-20
					中心のズレ (e)	直線部 ±50 曲線部 ±100				
					スパン延長 (L)	直線部 ±20 曲線部 ±30				
					施 工 延 長	-0.1% ただし延長 150m 未満 -150				

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6	10	4		現場打分水工	中心のズレ (e)	直線部 ±20 曲線部 ±20	構造図の寸法表示箇所を測定。		
					基 準 高	▽ ±20			
					長さまたは間隔	指定された寸法の-1%または-20を限度			
					高 さ				
					幅				
					厚 さ	100未満 -5 100~300未満 -5 300以上 -5			
流水に接する面の目 違い	5								
6	11	4		現場打落差工	6-10-4 現場打分水工に準ずる。				
6	12	4		現場打放水工	6-10-4 現場打分水工に準ずる。				

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
7	管水路工事	5	管体工	1	コンクリート管類設置工	埋 設 深 H	指定値以上	設計図書に示された埋設深については、施工延長概ね 100mにつき 1 箇所 の割合で測定。 上記未满是 2 箇所測定。 設計図書に示された基準高については、施工延長概ね 100mにつき 1 箇所 の割合で測定。 上記未满是 2 箇所測定。 直線部は延長概ね 50m、曲線部は概ね 10mに 1 箇所の割合で測定。 上記未满是 2 箇所測定。 中心線から左右に 100 指定値以上 -0.10% ただし 200m未満 -200 ジョイント間隔、ゴム輪位置につい ては 50mに 1 箇所の割合で測定。		<ul style="list-style-type: none"> 埋設深が示されていない時は省略する。 	
						基 準 高 V	±30 ただし被圧地下水のある場合 ±50			<ul style="list-style-type: none"> 基準高が示されていない時は省略する。 測定は埋戻し後の管底(V1)を原則とするが、φ1,350mm以下または、管底での測定作業が困難な場合は管頂までの埋戻し後に管頂(V2)で測定。 基準高と埋設深の両方を測定の場合は、測定箇所が同じ位置とならないよう選定すること。 	
						中心線のズレ e	中心線から左右に 100			<ul style="list-style-type: none"> φ300mm以下は不要。ただし、別途指示のある場合は測定すること。 	
						管 と 管 の 間 隔	指定値以上			<ul style="list-style-type: none"> 複合配管の場合 	
						施 工 延 長	-0.10% ただし 200m未満 -200			1 施工箇所毎	
						ジョイント間隔 Z	別表アによる				<ul style="list-style-type: none"> 漏水試験が仕様書等で指示されている場合(テストバンド)は、漏水試験記録とジョイント間隔測定記録とは同一の用紙に記入する。

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7	5	2	1 2	硬質ポリ塩化ビニル管布設工 ポリエチレン管布設工	埋 設 深 H	指定値以上	設計図書に示された埋設深については、施工延長概ね100mにつき1箇所割合で測定。 上記未满是2箇所測定。	<p>基準高 (V₁、V₂) 中心線のズレ (e) 埋設深 (H)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 埋設深が示されていない時は省略する。
					基 準 高 V	±50	設計図書に示された基準高については、施工延長概ね100mにつき1箇所割合で測定。 上記未满是2箇所測定。		<ul style="list-style-type: none"> 基準高が示されていない時は省略する。 測定は埋戻し後の管底(V₁)を原則とするが、φ1,350mm以下または、管底での測定作業が困難な場合は管頂までの埋戻し後に管頂(V₂)で測定。 基準高と埋設深の両方を測定の場合は、測定箇所が同じ位置とならないよう選定すること。
					中心線のズレ e	中心線から左右に120	直線部は延長概ね50m、曲線部は概ね10mに1箇所割合で測定。 上記未满是2箇所測定。		<ul style="list-style-type: none"> φ300mm以下は不要。ただし、別途指示のある場合は測定すること。
					管 と 管 の 間 隔	指定値以上			<ul style="list-style-type: none"> 複合配管の場合
					施 工 延 長	-0.10% ただし200m未満 -200	1 施工箇所毎		
					た わ み 率	±5%	施工延長概ね50mにつき1箇所割合で測定。 上記未满是2箇所測定。 測定は定尺管の中央部とする測定時期は管据付時(接合完了後)、管頂埋戻し時及び埋戻完了時とする。(測点間隔は50mを原則とする)		<p>たわみ率の計算 $\Delta X / 2R \times 100$ (%) $\Delta X = [2R - (Dh + t)]$ 又は $[2R - (Dr + t)]$ 2R : 管厚中心直径 t : 管厚</p>

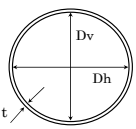
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要								
7	管水路工事	5	管体工	3	強化プラスチック複合管布設工	埋 設 深 H	指定値以上	<p>設計図書に示された埋設深については、施工延長概ね100mにつき1箇所割合で測定。 上記未满是2箇所測定。</p> <p>設計図書に示された基準高については、施工延長概ね100mにつき1箇所割合で測定。 上記未满是2箇所測定。</p> <p>直線部は延長概ね50m、曲線部は概ね10mに1箇所割合で測定。 上記未满是2箇所測定。</p> <p>ジョイント間隔、ゴム輪位置については50mに1箇所割合で測定。</p> <p>1 施工箇所毎</p> <p>施工延長概ね50mにつき1箇所割合で測定。 上記未满是2箇所測定。 測定は定尺管の中央部とする測定時期は管据付時（接合完了後）、管頂埋戻時及び埋戻完了時とする。（測点間隔は50mを原則とする）</p>	<p>基準高 (V₁、V₂) 中心線のズレ (e) 埋設深 (H) ジョイント間隔 (Z)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 埋設深が示されていない時は省略する。 基準高が示されていない時は省略する。 測定は埋戻し後の管底 (V₁) を原則とするが、φ1,350mm以下または、管底での測定作業が困難な場合は管頂までの埋戻し後に管頂 (V₂) で測定。 基準高と埋設深の両方を測定の場合は、測定箇所が同じ位置とならないよう選定すること。 φ300mm以下は不要。ただし、別途指示のある場合は測定すること。 複合配管の場合 漏水試験が仕様書等で指示されている場合（テストバンド）は、漏水試験記録とジョイント間隔測定記録とは同一の用紙に記入する。 							
					ダクタイトル鋳鉄管布設工	基 準 高 V	±30 ただし被圧地下水のある場合 ±50			中心線のズレ e	中心線から左右に100	管 と 管 の 間 隔	指定値以上	た わ み 率	±5%	<p>たわみ率の計算 $\Delta X / 2R \times 100$ (%) $\Delta X = [2R - (Dh + t)]$ 又は $[2R - (Dr + t)]$ 2R : 管厚中心直径 t : 管厚</p>	<ul style="list-style-type: none"> 管径900mm以上に適用する。 矢板施工の場合は管据付時、矢板引抜き時及び埋戻完了時に測定。

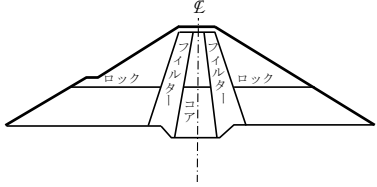
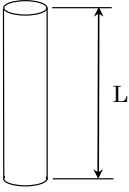
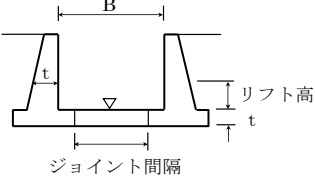
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
7	管水路工事	5		鋼管布設工	管種等の適用範囲は原則として下記による。			<p>基準高 (V₁、V₂) 中心線のズレ (e) 埋設深 (H)</p>			
					管 種	JIS G3443-1 (水輸送用塗覆装鋼管-第1部:直管) JIS G3443-2 (水輸送用塗覆装鋼管-第2部:異形管) WSP A-101-2009 (農業用プラスチック被覆鋼管)					
					寸 法	80A~3,500A					
					塗覆装方法	管外面 長寿命形プラスチック被覆とする。 管内面 エポキシ樹脂塗装とする。					
					接合法	突き合わせ溶接継手とする。					
工 法	通常の開削による布設工法とする。										
管路の範囲	導水管、送水管及び配水管とし、配水池、ポンプなどの端部施設との接続部までとする。										
					埋 設 深 H	指定値以上	設計図書に示された埋設深については、施工延長概ね100mにつき1箇所の割合で測定。 上記未满是2箇所測定。		・埋設深が示されていない時は省略する。		
					基 準 高 V	±30 ただし被圧地下水のある場合 ±50	設計図書に示された基準高については、施工延長概ね100mにつき1箇所の割合で測定。 上記未满是2箇所測定。		・基準高が示されていない時は省略する。 ・測定は埋戻し後の管底(V ₁)を原則とするが、φ1,350mm以下または、管底での測定作業が困難な場合は管頂までの埋戻し後に管頂(V ₂)で測定。 ・基準高と埋設深の両方を測定の場合は、測定箇所が同じ位置とならないよう選定すること。		
					中心線のズレ e	中心線から左右に ±45	直線部は延長概ね50m、曲線部は概ね10mに1箇所の割合で測定。 上記未满是2箇所測定。		・測定は管頂まで埋戻し時の管頂を原則とする。		
					管 と 管 の 間 隔	指定値以上			・複合配管の場合		

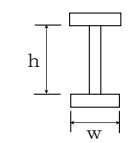
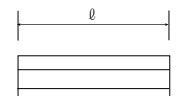
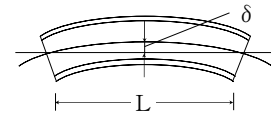
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7	5	5		鋼管布設工	施 工 延 長	-0.10% ただし延長 200m 未満は -200	1 施工箇所毎		
					た わ み 率	±5%	施工延長概ね 50mにつき 1 箇所の割合で測定。 上記未満は 2 箇所測定。 測定は定尺管の中央部とする測定時期は管据付時（接合完了後）、管頂埋戻時及び埋戻完了時とする。（測点間隔は 50mを原則とする）	 <p>たわみ率の計算 $\Delta X / 2 R \times 100 (\%)$ $\Delta X = [2 R - (Dh + t)]$ 又は $[2 R - (Dr + t)]$ 2 R : 管厚中心直径 t : 管厚</p>	<ul style="list-style-type: none"> 管径 900 mm以上に適用する。 矢板施工の場合は管据付時、矢板引抜き時及び埋戻完了時に測定。

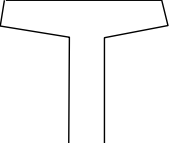
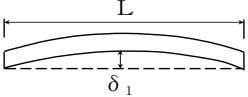
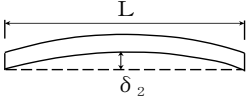
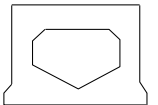
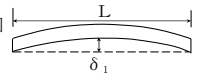
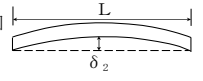
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8	ダム	4	1	盛立工 (コア部)	基 準 高 ▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合		
					外 側 境 界 線 ▽	-0 +500			
8	ダム	4	1	盛立工 (フィルター部)	基 準 高 ▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合		
					外 側 境 界 線	-0 +1,000			
					盛 立 幅	-0 +1,000			
8	ダム	4	1	盛立工 (ロック部)	基 準 高 ▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		
					外 側 境 界 線	-0 +2,000			
8	ダム	5	2	ボーリング工	深 度 L	設計値以上	ボーリング毎		
					配 置 誤 差	±100			
8	ダム	6	2	コンクリート工	基 準 高 ▽	±20	1回/1施工箇所		
					ジ ョ イ ント 間 隔	±30			
					厚 さ t	±20			
					幅 B	±40			
					リ フ ト 高 さ	±20			
					長 さ L	±100			

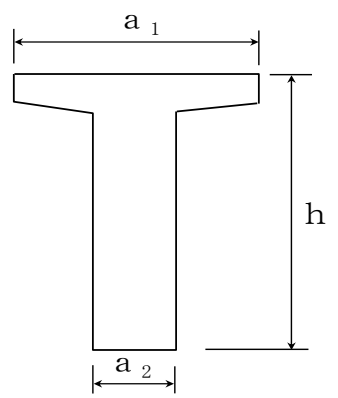
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	区分	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9	3	2		プレビーム用桁製作工	部 材	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \cdots \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$	各支点および各支間中央付近を測定。	 I 型鋼桁	
						腹板高 h (m)	$\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots \cdots$ $\cdots \cdots 2.0 < w$			
						フランジの 直角度 δ (mm)	$w/200$			
					部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots \ell > 10$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数を測定。			
					仮組立時	主桁のそり δ (mm)	$-5 \sim +5$ ($L \leq 20$) $-5 \sim +10$ ($20 < L \leq 40$)	各主桁について 10~12m 間隔を測定。		

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9	4	2	1	プレテンション桁購入工 (桁橋)	桁 長 L (mm)	$\pm L/1,000$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。なお、 JIS マーク表示品を使用する場合は、 製造工場の発行する JIS に基づく試験 成績表に代えることができる。	断面図  側面図  平面図 	
					断面の外形寸法 (mm)	± 5			
					橋 桁 の そ り δ_1 (mm)	± 8			
					横 方 向 の 曲 が り δ_2 (mm)	± 10			
9	4	2	2	プレテンション桁購入工 (スラブ橋)	桁 長 L (mm)	$\pm 10 \cdots L \leq 10m$ $\pm L/1,000 \cdots$ $L > 10m$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。なお、 JIS マーク表示品を使用する場合は、 製造工場の発行する JIS に基づく試験 成績表に代えることができる。	断面図  側面図  平面図 	
					断面の外形寸法 (mm)	± 5			
					橋 桁 の そ り δ_1 (mm)	± 8			
					横 方 向 の 曲 が り δ_2 (mm)	± 10			

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9	4	3		ポストテンション桁製作工	幅 (上) a_1	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に代えることができる。 ℓ : 支間長 (m)		
					幅 (下) a_2	±5			
					高 さ h	+10 -5			
					桁 長 ℓ 支 間 長	$\ell < 15\text{m} \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15\text{m} \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm以内			
					横方向、最大タワミ	0.8 ℓ			

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
9	4	6	1	支承工 (鋼製支承)	据 付 け 高 さ 注 1)	±5	支承全数を測定。 支承の平面寸法が 300 mm 以下の場合 は、水平面の高低差を 1 mm 以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合 を除く。 注 1) 先固定の場合は、支承上面で測 定。 注 2) 可動支承の遊間(La、Lb)を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋 支承便覧の規格 値を満たすこと を確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、架設 完了後に実施する。詳細は、道路 橋支承便覧参照。			
					可動支承の移動可能量 注 2)	設計移動量以上				
					支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	± 5				
					水平度	橋 軸 方 向				1 / 100
						橋 軸 直 角 方 向				
					可動支承の橋軸方向 のずれ 同一支承線上の相対 誤差	5				
可動支承の機能確認 注 3)	温度変化に伴う移 動量 計算値の 1 / 2 以上									

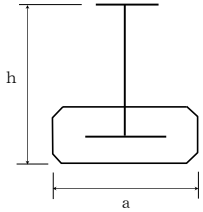
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
9	4	6	2	支承工 (ゴム支承)	据 付 け 高 さ 注 1)	±5	支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との 接触面及びゴム支承と台座モルタル との接触面に肌すきが無いことを確 認。 支承の平面寸法が 300 mm 以下の場 合は、水平面の高低差を 1 mm 以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場 合を除く。 注 1) 先固定の場合は、支承上面で測 定。 注 2) 可動支承の遊間(La、Lb)を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能性が道路橋 支承便覧の規格値を満たすことを 確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。詳細は、道路橋 支承便覧参照。			
					可動支承の移動可能量 注 2)	設計移動量以上				
					支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	±5				
					水 平 度	橋 軸 方 向				1 / 300
						橋 軸 直 角 方 向				
					可動支承の橋軸方向 のずれ 同一支承線上の相対 誤差	5				
可動支承の機能確認 注 3)	温度変化に伴う移 動量 計算値の 1 / 2 以上									

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9	4	7 8		架設工(クレーン架設) 架設工(架設桁架設)	全 長 ・ 支 間	—	各桁毎に全数測定。		
					桁 の 中 心 間 距 離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
					そ り	—	主桁を全数測定。		
9	4	9		床版・横組工	10-6-2 床版工に準ずる。				
9	4	10		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の 削 孔 長	設計値以上	全数測定。 D：アンカーボルト径(mm)		
					ア ン カ ー ボ ル ト 定 着 長	-20 以内 かつ -1D以内			

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
9	5	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅	a	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ: 支間長 (m)		
					高 さ	h	+10 -5			
					桁 長 支 間 長	ℓ	ℓ < 15m · ±10 ℓ ≥ 15m · ±(ℓ-5) かつ -30 mm 以内			
					横方向最大タワミ		0.8 ℓ			
9	5	3	1	支承工 (鋼製支承)	9-4-6-1 支承工 (鋼製支承) に準ずる。					
9	5	3	2	支承工 (ゴム支承)	9-4-6-2 支承工 (ゴム支承) に準ずる。					

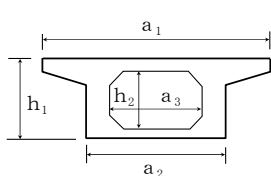
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
9	6	2		架設支保工(固定)	9-4-7 架設工に準ずる。					
9	6	3	1	支承工 (鋼製支承)	9-4-6-1 支承工(鋼製支承)に準ずる。					
9	6	3	2	支承工 (ゴム支承)	9-4-6-2 支承工(ゴム支承)に準ずる。					
9	6	4		PCホロースラブ製作工	基 準 高	▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 * 鉄筋の出来形管理基準については、10-6-2 床版工に準ずる。		
					幅	b	+30~-5			
					厚 さ	t	+20~-10			
					桁 長	ℓ	$\ell < 15\text{m} \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15\text{m} \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ-30 mm以内			

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9	7	2		架設支保工 (固定)	9-6-2 架設支保工 (固定) に準ずる。				
9	7	3	1	支承工 (鋼製支承)	9-4-6-1 支承工 (鋼製支承) に準ずる。				
9	7	3	2	支承工 (ゴム支承)	9-4-6-2 支承工 (ゴム支承) に準ずる。				
9	7	4		RC場所打ホロースラブ製 作工	9-6-4 PCホロースラブ製作工に準ずる。				

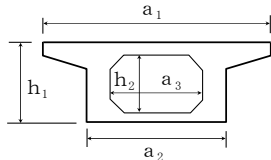
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
9	8	2		PC版桁製作工	9-6-4 PCホロースラブ製作工に準ずる。					
9	9	2		架設支保工 (固定)	9-6-2 架設支保工 (固定) に準ずる。					
9	9	4		PC箱桁製作工	基 準 高	▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 * 鉄筋の出来形管理基準については、10-6-2 床版工に準ずる。 ℓ : 桁長 (m)		
					幅 (上)	a ₁	+30 -5			
					幅 (下)	a ₂	+30 -5			
					内 空 幅	a ₃	±5			
					高 さ	h ₁	+10 -5			
					内 空 高 さ	h ₂	+10 -5			
					桁 長	ℓ	ℓ < 15m · ±10 ℓ ≥ 15m · ±(ℓ-5) かつ -30mm以内			

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9	10	2		PC片持箱桁製作工	9-9-4	PC箱桁製作工に準ずる。			
9	10	4		架設工 (片持架設)	9-4-7	架設工に準ずる。			

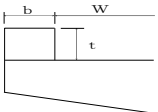
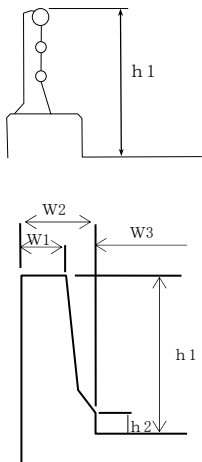
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9	11	2		P C押し箱桁製作工	幅 (上) a ₁	+30 -5	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 * 鉄筋の出来形管理基準については、10-6-2 床版工に準ずる。 ℓ : 桁長 (m)		
					幅 (下) a ₂	+30 -5			
					内 空 幅 a ₃	±5			
					高 さ h ₁	+10 -5			
					内空高さ h ₂	+10 -5			
					桁 長 ℓ	ℓ < 15m · ±10 ℓ ≥ 15m · ± (ℓ - 5) かつ ±30 mm以内			
9	11	3		架設工 (押し架設)	9-4-7 架設工に準ずる。				

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
9	12	2	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	±3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。	<p>横軸方向</p> <p>①ゴムジョイント部材の天端高さ ②コンクリートの施工後の高さ ③舗装の計画高 維持修繕の場合は、既設舗装面</p>	<p>据付け高: 「A」と「Aの設計値」との差分 仕上げ高: 後打ちコンがある場合「A」と「B」の差分、後打ちコンが無い場合「A」と「C」の差分</p>	
					表 面 の 凹 凸	3				
					仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0 ~ -2				
9	12	2	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高 さ	据 付 け 高 さ	±3	高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点の計9点。 表面凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下。 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点。	<p>車線方向</p> <p>C.L.</p> <p>A B 歯型板面の歯咬み合い部の高低差: 咬み合い部中心A, B点の差</p> <p>W₂</p> <p>W₁</p> <p>舗装面 あと打ちコンクリート</p> <p>C.L. 仕上げ高さ</p>	<p>歯咬み合い部の高低差</p> <p>歯咬み合い部の縦方向間隙 W₁</p> <p>歯咬み合い部の横方向間隙 W₂</p> <p>仕 上 げ 高 さ</p> <p>舗装面に対し 0 ~ -2</p>
						車線方向各点誤差の相対差	3			
					表 面 の 凹 凸	3				
					歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2				
					歯咬み合い部の縦方向間隙 W ₁	±2				
					歯咬み合い部の横方向間隙 W ₂	±5				
					仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0 ~ -2				

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
9	12	4		地覆工	地 覆 の 幅 b	+20 ~ -10	1 径間当り両端と中央部の3箇所測定。		
					地 覆 の 高 さ t	+20 ~ -10			
					有 効 幅 員 W	+30 ~ 0			
9	12	5 6		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 w1	+10 ~ -5	1 径間当り両端と中央部の3箇所測定。		
					幅 w2	+20 ~ -10			
					高 さ h1	+30 ~ -20			
					高 さ h2	+20 ~ -10			
					有効幅員 w3	+30 ~ 0			

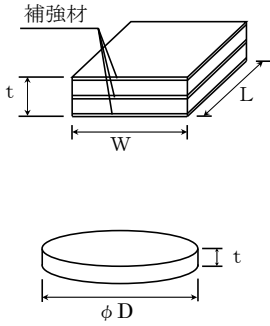
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	区分	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
10	3		1	鋳造費 (支承工(金属支承工))	上・下部鋼構造物との接合ボルト孔	孔 の 直 径 差	+2 -0	製品全数を測定。 *1 ガス切断寸法を準用する *2 片面のみの削り加工の場合も含む *3 ただし、ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する *4 移動量分の遊間が確保されているのかを確認する *5 組立て後に測定する				
						中 心 距 離	ボスの突起を基準とした孔位置のずれ					
							≦1,000 mm				1 以下	
							>1,000 mm				1.5 以下	
						アンカーボルト	ドリル加工孔				≦100 mm	+3 -1
											>100 mm	+4 -2
						アンカーボルト	孔 の 中 心 距 離 * 1				JIS B 0403-1995 CT13	
							センターボス				ボ ス の 直 径	+0 -1
						ボ ス の 高 さ					+1 -0	
						ボス * 5	ボ ス の 直 径				+0 -1	
							ボ ス の 高 さ				+1 -1	
						(次頁に続く)						

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	区分	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
10	鋼橋上部	3	工場製作工	1	1	1 鋳造費 (支承工(金属支承工))	上沓の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法	JIS B 0403-1995 CT13	製品全数を測定。 *1 ガス切断寸法を準用する *2 片面のみの削り加工の場合も含む *3 ただし、ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する *4 移動量分の遊間が確保されているのかを確認する *5 組立て後に測定する				
							全移動量(ℓ) *4	ℓ ≤ 300 mm				±2	
								ℓ > 300 mm				±ℓ/100	
							組立高さ(H)	コンクリート構造用				上・下面加工仕上げ	±3
												H ≤ 300 mm	±3
												H > 300 mm	(H/200+3) 小数点以下切捨て
							普通寸法	鋳放し長さ寸法 *2、*3				JIS B 0403-1995 CT14	
								鋳放し肉厚寸法 *2				JIS B 0403-1995 CT15	
								削り加工寸法				JIS B 0405-1991 粗級	
								ガス切断寸法				JIS B 0417-1979 B級	

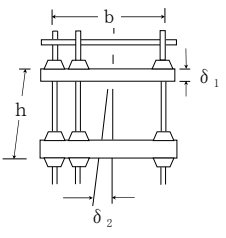
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	区分	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 鋼橋上部	3 工場製作工		2	鑄造費 (支承工(大型ゴム支承工))	幅 W、 長さ L、 直径 D	W、L、D ≤ 500 mm	0 ~ +5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ(t)の 最大相対誤差 詳細は道路橋支承便覧参照		
						500 < W、L、D ≤ 1,500 mm	0 ~ +1%			
						1,500 < W、L、D	0 ~ +15			
						t ≤ 20 mm	±0.5			
						20 < t ≤ 160	±2.5%			
						160 < t	±4			
					相 対 誤 差	W、L、D ≤ 1,000mm	1			
						1,000mm < W、L、D	(W、L、D) / 1,000			
10 鋼橋上部	3 工場製作工	3		桁製作工	3-3-14 桁製作工に準ずる。					

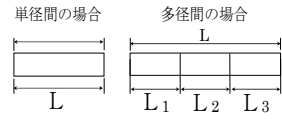
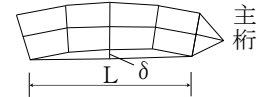
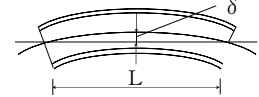
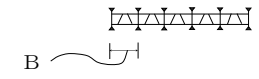
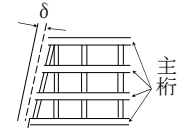
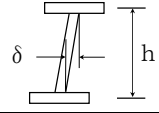
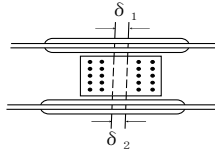
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	区分	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10	3	4		検査路製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
10	3	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 W (m)	$0 \sim +30$	製品全数を測定。		
					仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 $\delta 1$ (mm)	設計値 ± 4	両端部および中央部付近を測定。		
						フィンガーの食い違い $\delta 2$ (mm)	± 2			(実測値) 
10	3	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
10	3	7		鋼製排水管製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
10	3	8		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	区分	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10	鋼橋上部	3	工場製作工	アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面の水平度 $\delta 1$ (mm)	$b/500$	軸心上全数測定。		b : ボルト間隔 (mm) h : 高さ (mm)
						鉛直度 $\delta 2$ (mm)	$h/500$			
						高 さ h (mm)	± 5			
10	鋼橋上部	3	工場製作工	工場塗装工	3-3-15 工場塗装に準ずる。					
10	鋼橋上部	3	工場製作工	仮設材製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10	4	4		架設工 (クレーン架設)	全 長 (L)	$\pm (20 + L/5)$	各桁毎に全数測定。			
					(ケーブルクレーン架設)	支間長 (Ln)				$\pm (20 + Ln/5)$
					(ケーブルエレクション架設)			L : 主桁・主構の支間長(m)		
					(架設桁架設)	通 り (δ)	$\pm (10 + 2L/5)$			
					(送出し架設)			主桁・主構を全数測定。 L : 主桁・主溝の支間長(m)		
					(トラベラークレーン架設)	そ り (δ)	$\pm (25 + L/2)$			
					※主桁、主構中心 間距離B (m)	$\pm 4 \dots \dots \dots B \leq 2$ $\pm (3 + B/2) \dots \dots$ $B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。			※は仮組立検査を実施しない工事に適用。
					※主桁、主構の橋端に おける出入差δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。			
※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3 + h/1,000$	各主桁の両端部(支点、支間中央付近)を測定。 h : 主桁(主構)の高さ(mm)								
※現場継手部の隙間 δ ₁ 、δ ₂ (mm)	± 5	主桁、主構の全継手の1/2を測定。 δ ₁ 、δ ₂ のうち大きいもの。 なお、設計値が5mm以下の場合、隙間の許容範囲の下限値を0mmとする。 (例：設計値が3mmの場合、隙間の許容範囲は0mm～8mm)。								

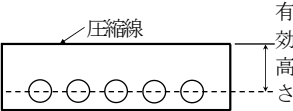
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10	4	10	1	支承工 (鋼製支承)	据 付 け 高 さ 注 1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m) 支承の平面寸法が 300 mm 以下の場合 は、水平面の高低差を 1 mm 以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合 を除く。 注 1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注 2) 可動支承の遊間(La、Lb)を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋 支承便覧の規格 値を満たすこと を確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、架設 完了後に実施する。詳細は、道路 橋支承便覧参照。			
					可動支承の移動可能量 注 2)	設計移動量以上				
					支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	± (4 + 0.5 × (B - 2))				
					水 平 度	橋 軸 方 向				1 / 100
						橋 軸 直 角 方 向				
					可動支承の橋軸方向 のずれ 同一支承線上の相対 誤差	5				
					可動支承の機能確認 注 3)	温度変化に伴う移 動量 計算値の 1 / 2 以上				

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10	4	10	2	支承工 (ゴム支承)	据 付 け 高 さ 注 1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m) 上部構造部材下面とゴム支承面との 接触面及びゴム支承と台座モルタル との接触面に肌すきが無いことを確 認。 B：支承中心間隔 (m) 支承の平面寸法が 300 mm 以下の場 合は、水平面の高低差を 1 mm 以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場 合を除く。 注 1) 先固定の場合は、支承上面で測定 する。 注 2) 可動支承の遊間(La、Lb)を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能性が道路橋 支承便覧の規格値を満たすことを 確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。詳細は、道路橋 支承便覧参照。			
					可動支承の移動可能量 注 2)	設計移動量以上				
					支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	$\pm (4 + 0.5 \times (B - 2))$				
					水平度	橋 軸 方 向				1 / 300
						橋 軸 直 角 方 向				
					可動支承の橋軸方向 のずれ 同一支承線上の相対 誤差	5				
可動支承の機能確認 注 3)	温度変化に伴う移 動量 計算値の 1 / 2 以上									

出来形管理基準

章	節	条	番 枝	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10	5	3		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。			
10	6	2		床版工	基 準 高	▽	±20	基準高は、1径間当り2箇所（支点付近）で、1箇所当り両端と中央部の3点、幅は、1径間当り3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定。（床版の厚さは、型枠検査をもって代える）		
					床 版 の 幅	b	+30 ~ 0			
					床 版 の 厚 さ	t	+20 ~ -10			
					鉄 筋 の 有 効 高 さ		±10	1径間当り3断面（両端及び中央）測定。		
					鉄 筋 の か ぶ り		設計値以上	1断面の測定箇所は断面変化ごと1箇所とする。		
					鉄 筋 間 隔		±20	1径間当り3箇所（両端及び中央）測定。		
					(上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合)		±10	1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		

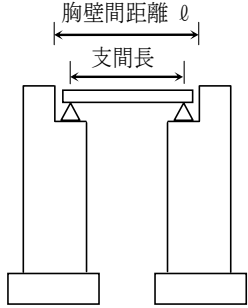
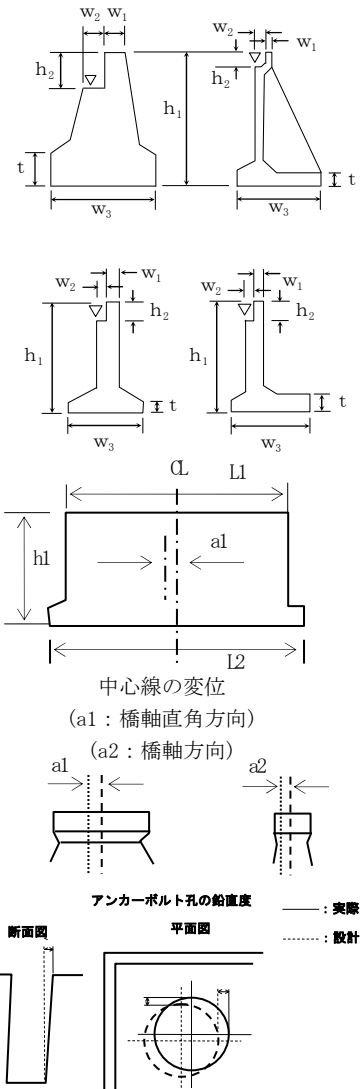
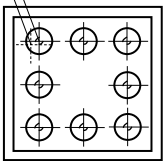
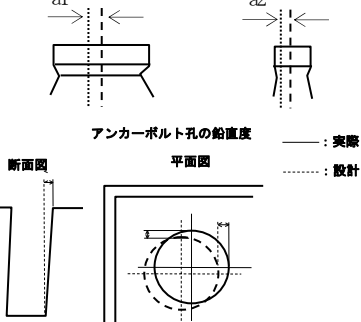
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10	7	2	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	9-12-2-1	伸縮装置工 (ゴムジョイント) に準ずる。			
10	7	2	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	9-12-2-2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント) に準ずる。			
10	7	3		落橋防止装置工	9-4-10	落橋防止装置工に準ずる。			
10	7	5		地覆工	9-12-4	地覆工に準ずる。			

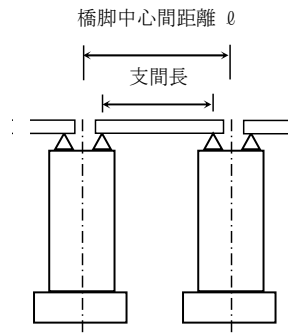
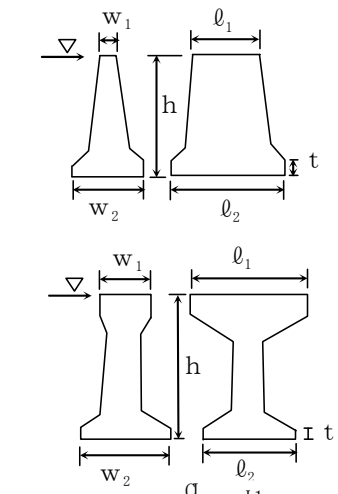
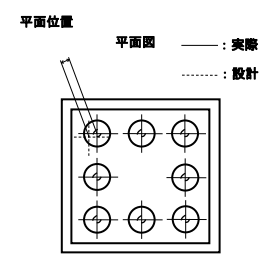
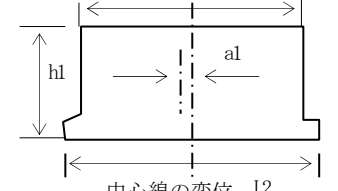
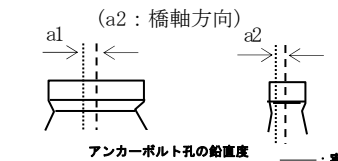
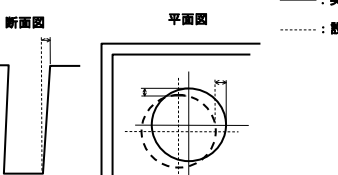
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10	7	6		橋梁用防護柵工	9-12-5 橋梁用防護柵工に準ずる。					
10	7	7		橋梁用高欄工	9-12-6 橋梁用高欄工に準ずる。					
10	10	3		踏掛版工	コンクリート	基準高 ▽	±20	1箇所／1踏掛版		
						各部の長さ	±30	1箇所／1踏掛版		
						各部の厚さ	±20	1箇所／1踏掛版		
					ラバーシユール	各部の長さ	±20	全数		
						厚 さ	—			
					アンカーボルト	中心のずれ	±20	全数		
						アンカー長	±20	全数		

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
11	5	9		橋台躯体工	基 準 高	▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については、「道路橋支保便覧」による。 		▽ : 沓の位置 ℓ ₁ 、ℓ ₂ は、11-2の測定箇所の図に準ずる。		
					橋 台 の 天 端 長	ℓ ₁	-50					
					橋 台 の 敷 長	ℓ ₂	-50					
					橋 台 の 天 端 幅 (橋軸方向)	w ₁	-10					
					橋 台 の 天 端 幅 (橋軸方向)	w ₂	-10					
					橋 台 の 敷 幅 (橋軸方向)	w ₃	-50					
					橋 台 の 高 さ	h ₁	-50					
					胸 壁 の 高 さ	h ₂	-30					
					控 壁 の 厚 さ	t	-20					
					胸 壁 間 距 離	ℓ	±30					
					支間長及び中心線の変位		±50					
					支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高					+10 ~ -20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。 平面位置 平面図 ——— : 実際 : 設計 
						平 面 位 置					±20	
						ア ン カ ー ボ ル ト 孔 の 鉛 直 度					1/50 以下	
							中心線の変位 (a1 : 橋軸直角方向) (a2 : 橋軸方向) アンカーボルト孔の鉛直度 断面図 平面図 ——— : 実際 : 設計 					

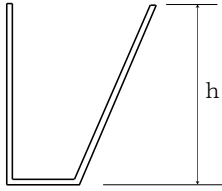
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
11	6	10	1	RC橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高	▽ ±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については、「道路橋支保便覧」による。 橋脚中心間距離 ℓ 			
					橋脚の天端長	ℓ_1				-50
					橋脚の敷長	ℓ_2				-50
					天 端 幅 (橋軸方向)	w_1				-20
					敷 幅 (橋軸方向)	w_2				-50
					橋脚の高さ	h				-50
					厚 さ	t				-20
					橋脚中心間距離	ℓ				±30
					支間長及び中心線の変位					±50
					支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	+10 ~ -20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。 		
平 面 位 置	±20									
アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下									
										
										

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
11	6	10	2	RC橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高	▽ ±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については、「道路橋支保便覧」による。			
					橋脚の長さ	ℓ				-20
					橋脚の幅	a ₁				-20
					橋脚の基礎幅	a ₂				-20
					橋脚の高さ	h				-50
					橋脚中心間距離	ℓ				±30
					厚 さ	d ₃				-20
					支間長及び中心線の変位					+50
					支 承 部 ア ン カ ー ボ ルト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	+10 ~ -20	支保部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切った2隅で計測。		
						平 面 位 置	±20			
アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下									

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11	6	11		刃口金物製作工	刃 口 高 さ h (m)	±2……h ≤ 0.5 ±3……0.5 < h ≤ 1.0 ±4……1.0 < h ≤ 2.0	図面の寸法表示箇所を測定。		
					外 周 長 L (m)	± (10 + L / 10)			
12	4	8		床版（堰体）工	基 準 高 V	±30	構造図の寸法表示箇所を測定。		<p>1 頭首工は、数年にわたり工事を実施する機会が多く、単年度工事出来形としては、年度区分により出来形とするため、出来形測定は、構造図寸法表示箇所及び出来形が確認できる位置及び監督員の指示する箇所を測定。</p> <p>2 測定位置は現場にペンキ等でマーキングするほか、写真でも確認できるようにしておくことよい。</p> <p>3 基準点(B・M、及び仮B・M等)について平面図等に位置及び標高(或は基準高)等を記入した図面を作成する。</p> <p>4 関係諸法規の規定により施工した工事部分については特に注意して、出来形測定を行い、同時に写真撮影も行う。</p>
					幅	天 端 幅 -30			
					厚 さ	導流壁等 -30			
					高 さ	導流壁等 -30			
					長 さ	導 流 壁-100			

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
12	4	9		堰柱工	12-4-8	床版 (堰体) 工に準ずる。			
12	4	10		門柱工	12-4-8	床版 (堰体) 工に準ずる。			
12	4	11		ゲート操作台工	12-4-8	床版 (堰体) 工に準ずる。			

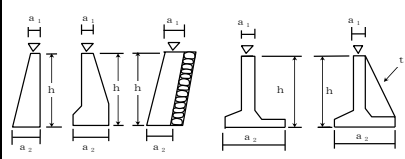
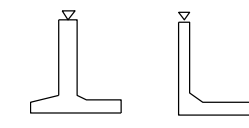
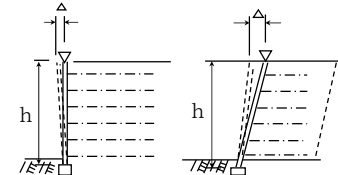
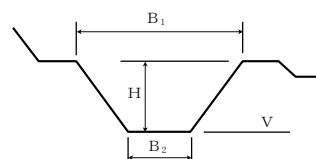
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
12	4	12		水叩 (エプロン) 工	基 準 高	V	±30	構造図の寸法表示箇所を測定。	1 頭首工は、数年にわたり工事を実施する機会が多く、単年度工事出来形としては、年度区分により出来形とするため、出来形測定は、構造図寸法標示箇所及び出来形が確認できる位置及び監督員の指示する箇所を測定。 2 測定位置は現場にペンキ等でマーキングするほか、写真でも確認できるようにしておくことよ。 3 基準点(B・M、及び仮B・M等)について平面図等に位置及び標高 (或は基準高) 等を記入した図面を作成する。 4 関係諸法規の規定により施工した工事部分については特に注意して、出来形測定を行い、同時に写真撮影も行う。
					幅		-60		
					厚	さ	-30		
					高	さ	-30		
					長	さ	-100		
12	4	13		洪水吐工	12-4-8 床版 (堰体) 工に準ずる。				

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
12	4	14		土砂吐工	12-4-8 床版（堰体）工に準ずる。				
12	4	15		取付擁壁工	12-4-8 床版（堰体）工に準ずる。				
12	5	1		一般事項 (異形ブロック)	基 準 高	V	±150	基準高については、施工面積 100 m ² に 1 箇所割合で測定。 上記未满是 2 箇所測定。	
					面	積	-0.2%		
13	3	5		本土工	5-7-4 組立てに準ずる。				

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
14	道 路	6	7	場所打擁壁工	基 準 高	▽ ±50	施工延長 50mにつき 1箇所、50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。				
					幅	a				-30	
					高 さ	$h < 3 \text{ m}$				-50	
					高 さ	$h \geq 3 \text{ m}$				-100	
					控 壁 の 厚 さ	t				-20	
					裏 込 厚 さ					-50	
					延 長	L				-200	1 施工箇所毎
14	道 路	6	8	プレキャスト擁壁工	基 準 高	▽ ±50	施工延長 50mにつき 1箇所、50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。				
					延 長	L				-200	1 施工箇所毎
14	道 路	6	9	補強土壁工	基 準 高	▽ ±50	施工延長 50mにつき 1箇所、50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。				
					高 さ	$h < 3 \text{ m}$				-50	
					高 さ	$h \geq 3 \text{ m}$				-100	
					鉛 直 度	△ ±0.03 h かつ ±300 以内					
					控 え 長 さ (補強材の設計長)	設計値以上					
					延 長	L				-200	1 施工箇所毎
14	道 路	9	3	1	側溝工 (素掘側溝)	基 準 高	V ±100	基準高については、標高が示されている場合、施工延長80mにつき 1箇所の割合で測定。 幅、高さについては、断面形と合わせて施工延長 80mにつき 1箇所の割合で測定。			
						幅	$B_1 \ B_2$				-75
						高 さ	H				-75
						施 工 延 長					-0.2% ただし延長200m 未満 -400

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
						個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)				
14	10	3		凍上抑制層 路盤工 (砂利道路盤工) (歩道路盤工) (取付道路) (装工路肩路盤工)	基準高 ▽	±50	—	延長 80m 毎に 1 箇所割合とし、道路 中心線および端部で測定。 各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こし て測定。 取付道路は、500 m ² に 1 箇所。 延長 100m 毎に 1 箇所割合で測定。	・厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上 の割合で規格値を満足しなければならない とともに 10 個の測定値の平均値 (X 10) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場 合は測定値の平均値は適用しない。	本線下層路盤及 び凍上抑制層 (厚 さ及び幅) は 3-6-5-1 アスファ ルト舗装工 (下層 路盤工) による。	
					厚 さ	t < 15 cm	-30				-10
						t ≥ 15 cm	-45				-15
					幅	-100	—				
14	11	3	1	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	3-6-5-2 アスファルト舗装工(加熱アスファルト安定処理工)に準ずる。						

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)			
14	11	3	2	アスファルト舗装工 (基層工)	3-6-5-3 アスファルト舗装工(基層工)に準ずる。					
14	11	3	3	アスファルト舗装工 (表層工)	3-6-5-4 アスファルト舗装工(表層工)に準ずる。					
14	11	3	4	アスファルト舗装工 (歩道舗装工) (路肩舗装工) (取付道路舗装工)	3-6-5-5 アスファルト舗装工歩道舗装工) (路肩舗装工) (取付道路舗装工)に準ずる。					
14	11	4	1	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	3-6-6-1 コンクリート舗装工(コンクリート舗装版工)に準ずる。					
14	11	4	2	コンクリート舗装工 [上層路盤工 (セメント安定処理工)]	3-6-6-2 コンクリート舗装工(セメント安定処理工)に準ずる。					
14	11	7	路面切削工	厚さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。 測定方法は、自動横断測定法によることができる。			
				幅 w	-25	-				

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
14	道路	13	3	1	防護柵工 (ガードレール)		3-3-11-1 路側防護柵工(ガードレール)に準ずる。		
14	道路	13	3	2	防護柵工 (ガードケーブル)		3-3-11-2 路側防護柵工(ガードケーブル)に準ずる。		
14	道路	13	4		防止柵工 (ガードパイプ立入防止柵)		3-3-10 防止柵工(ガードパイプ立入防止柵)に準ずる。		
14	道路	15	3		縁石工		3-3-8 縁石工に準ずる。		
14	道路	15	4		区画線工		3-3-12 区画線工に準ずる。		

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
15 客 土	3 客 土	1 客 土 准 備 工		土取場	採 土 量	土壌採取補償客土	±5%	全体の間時と最終時に確認する。 小規模（10,000 m ³ 未満）の場合は、最終時のみとする。		複数工区にまたがる場合については、別途特記仕様書に示す。
						土砂購入客土	設計土量以上	土壌採取補償客土に準ずる。 土壌購入土取場において、採取土量が確認出来ない場合は、ダンプトラック搬出台数の総計で確認する。（1000台に3台は、トラックスケールによる計測）		採土量の確認は直接測定を基本とするが、土砂購入の場合、販売業者の土取場状況によることから、搬出伝票若しくは台数確認資料で行う。
					抜 坪 試 験	土壌採取補償客土	—	搬入前に1回 土質等に変化があった場合は、その都度実施。		抜坪試験方法については、農業土木工事施工管理基準 VI『参考』2-19「客土工事の抜坪試験」による。
						土砂購入客土	—	搬入前1回 土質等に変化があった場合は、その都度実施		抜坪試験方法については、農業土木工事施工管理基準 VI『参考』2-19「客土工事の抜坪試験」による。 抜坪試験が出来ない場合については、搬出前に原位置試験の試験結果によることが出来る。
15 客 土	3 客 土	5 大 運 搬		運搬土量	運搬土量	設計土量以上	各ほ場ごとに測定		ダンプ台数管理による。 (当り積載量×搬入台数=運搬土量) ほ場搬入時、小運搬が必要な場合は別途特記仕様書で明示する。	

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
15 客土	3 客土	6 小運搬	放下整理	放下整理	配 置	—	—		施工計画による。
					厚 さ	指定厚さの-20%以内で、平均値は指定厚さを下回らない。	ha 当たり 1 点を測定。		平均値は 1 団地または、1 ほ場の出来形平均値である。
					施工面積	1 面積 (1 団地当たり) -0.5%	水田については、水張面積との対比とする。 畑地については、放下整理面積とする。		光波測定による倍面積計算簿を算出する。 ※設計図書に施工面積が示されている場合は省略することができる。
15 客土	3 客土	7 攪拌工	攪拌	攪拌	施工面積	1 面積 (1 団地当たり) -0.5%	畑地については、放下整理面積とする。		光波測定による倍面積計算簿を算出する。 ※設計図書に施工面積が示されている場合は省略することができる。
					施 工 深	設計深の-10%以内で平均値は設計深を下廻らない。	ha 当たり 2 点を測定する。 1ha 未満のほ場については、1 点とする。		平均値は 1 団地または、1 ほ場の出来形平均値である。

※施工面積の省略できる場合とは、起工測量時に面積が確認されたものが対象で、それ以外については、工事監督員と協議して進めること。

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	
16	3	1		暗渠排水工 (吸水渠工) (集水渠工) (連絡渠工)	掘 削 深 疎水材の高さ	±50	水 田	1線につき上・中間・ 下流の3箇所を測定。 ただし、1線の長さが 100m未満のときは、 上・下流の2箇所を測 定。また、集水渠に接 続する吸水渠につい ては下流の測定を省 略できる。	測定は、半数以上。		掘削深は規格値内 かつ逆勾配であって はならない。 規格値は、施工計画の 掘削深との対比とす る。
							汎用田				
							施 工 延 長	-1,000	各渠毎に測定。 測定は吸水渠は半数以上、集水渠・連絡渠は全線とす る。		
					吸 水 渠 間 隔	±750	任意の場所で1点を測定。 測定はほ場配線数の1/4以上とする。				
16	3	1	1	暗渠排水工 (補助暗渠工)	16-3-1暗渠排水工(吸水渠工)(集水渠工)(連絡渠工)に準ずる。						
16	3	1	2	暗渠排水工 (付帯明渠工)	延 長	-500	全延長を測定。				
					基 準 高	±100	延長 50m毎に測定。ただし最低3ヶ所(起点、中間、 終点)測定。				
					敷 幅	±100	起点、中間、終点の3箇所を測定。				
					掘 削 深	深さの±10%	起点、中間、終点の3箇所を測定。			基準高が明示されて いない場合に適用。	

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
16 暗渠排水	3 暗渠排水工	1	3	暗渠排水工 (戸水暗渠工)	暗渠の場合	16-3-1 暗渠排水工(吸水渠工)(集水渠工)(連絡渠工)に準ずる。			
					明渠の場合	16-3-1-2 暗渠排水工(付帯明渠工)に準ずる			

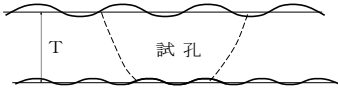
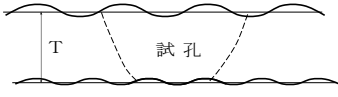
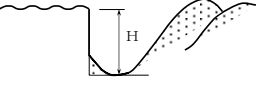
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
17	5			7-5 管水路工事	管体工に準ずる				

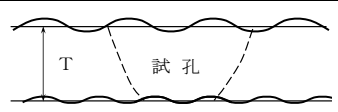
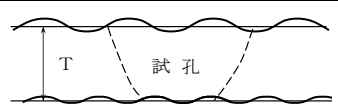
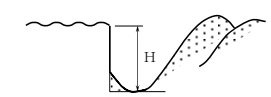
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
18	5			管水路工事	管体工に準ずる				

出来形管理基準

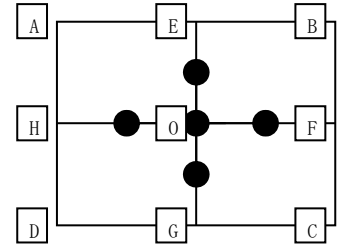
章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
19	3	1		基盤整地 (簡易整地)	施 工 基 面 高	全測定箇所±10 cm 以内でかつ施工誤 差の平均値は±5 cm 以下 (参考値)	40mメッシュ1点の割合、もしくは代 表的な断面上で 40mメッシュ同等箇 所で施工基面高を測定する。 最低測定箇所数は面積に拘らず2点以 上とする。		仕上がり高は規格値内 であること。 規格値は設計値との対 比とする。 現場条件に応じて規格 値等を決める場合は、 監督員との協議によ る。
19	3	2		改良山成工	層 厚 調 整	勾配指定の場合 +1.5%	設計勾配変化毎、縦横断方向に測定。 但し、ha 当り最低6箇所以上測定。		測定は基盤切盛完成時 とする。 本項の規定は、原則と して切土部のみ適用す る。 盛土部については参考 とする。
						標高指定の場合 ±300	標高指定点及び 40mメッシュ1点の 割合で標高測定。		
					表 土 厚 (仕 上 り 厚 さ)	設計厚の-20%以 内で、平均値は設計 厚さを下廻らない。	1 ha まで2点を測定し、以降1 ha 増え るごとに1点追加する。 ただし1ほ場0.5ha未滿の場合は、1 ほ場1点測定。		施工前に、設計表土厚 が確保できるか現況表 土厚を確認する。
					施 工 面 積	1 面積 (1 団地当たり) -0.5%			光波測定による倍面積 計算簿を提出する。
19	4	4		畑面処理工	耕 起 深	設計耕起深 (H) の -10%以内で、平均 値は設計耕起深を下 廻らない。	ha 当り1点を測定。 ただし1ほ場の最大は5点とする。		平均値は1団地また は、1ほ場の出来形平 均値である。
					土 壤 改 良 投 入 量	設計投入量以上	各ほ場ごとに測定。		空袋の確認をもってほ 場に投入された資材の 出来形とする。 ただし、納品書等によ り袋数が確認できる場 合は省略することがで きる。
					施 工 面 積	1 面積、1 団地当たり -0.5%			光波測定による倍面積 計算簿を提出する。

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
19	4	5		改良山成工	層 厚 調 整	勾配指定の場合 +1.5%	設計勾配変化毎、縦横断方向に測定。 但し、ha 当り最低 6 箇所以上測定。		測定は基盤切盛完成時とする。 本項の規定は、原則として切土部のみ適用する。 盛土部については参考とする。
						標高指定の場合 ±300	標高指定点及び 40mメッシュ 1 点の割合で標高測定。		
					表 土 厚 (仕上り厚さ)	設計厚の -20% 以内で、平均値は設計厚さを下廻らない。	1 ha まで 2 点を測定し、以降 1 ha 増えるごとに 1 点追加する。 ただし 1 ほ場 0.5ha 未満の場合は、1 ほ場 1 点測定。		施工前に、設計表土厚が確保できるか現況表土厚を確認する。
					施 工 面 積	1 面積 (1 団地当たり) -0.5%			光波測定による倍面積計算簿を算出する。
					耕 起 深	設計耕起深 (H) の -10% 以内で、平均値は設計耕起深を下廻らない。	ha 当り 1 点を測定。 ただし 1 ほ場の最大は 5 点とする。		平均値は 1 団地または、1 ほ場の出来形平均値である。
					土 壤 改 良 投 入 量	設計投入量以上	各ほ場ごとに測定。		空袋の確認をもってほ場に投入された資材の出来形とする。 ただし、納品書等により袋数が確認できる場合は省略することができる。

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
19	5	1		起伏修正工 (I)	19-4-4 畑面処理工に準ずる。						
					不 陸 均 し	測点間の高低差 5cm 以上が全体の 5%以内でかつ 10cm 以上が出現しない。		施工管理記録様式 (59) により、10ha 毎に 1 箇所測定する。			
					牧 草 の 生 育 マ メ 科 根 長 (抜 根)	50mm 以上		10ha 毎に 1 箇所測定し、その全個体数のその値とする。	測定位置 (下図参照) ほ場 ABCD において、相対する 2 辺の中点を結ぶ 2 直線 (EG, FH) の交点 O、及び EO, FO, GO, HO それぞれの中点 4 箇所の計 5 箇所のうち、任意の点とする。(工事監督員が指定する箇所)	1 箇所は 25cm ² (5cm×5cm) 区画。また、1 区画当たりの個体数を記録する。 調査時期については播種施工後 30~40 日間を標準とするが天候や播種時期に応じて工事監督員と協議して決定すること。	
	牧 草 の 生 育 イ ネ 科 発 芽 個 体 数 (抜 根)	4 本以上 ※現場条件により、100cm ² (10cm×10cm) 区画に 15 本以上として実施しても良い。		10ha 毎に 1 箇所測定し、そのその値とする。			1 箇所は 25cm ² (5cm×5cm) 区画。 調査時期については播種施工後 30~40 日間を標準とするが天候や播種時期に応じて工事監督員と協議して決定すること。				
19	5	2		起伏修正工 (II)	19-4-5 改良山成工に準ずる。						
					牧草の生育については 19-5-1 起伏修正工 (I) に準ずる。						



出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
19	6	1		草地造成工 (I)	19-4-4 畑面処理工に準ずる。						
					不 陸 均 し	測点間の高低差 5 cm 以上が全体の 5%以内でかつ 10 cm 以上が出現しない。	施工管理記録様式 (59) による。				
					牧草の生育については 19-5-1 起伏修正工 (I) に準ずる。						
19	6	2		草地造成工 (II)	19-4-5 改良山成工に準ずる。						
					牧草の生育については 19-5-1 起伏修正工 (I) に準ずる。						
19	7	1		暗渠排水工	16-3-1 暗渠排水工に準ずる。						
19	10	1		石礫除去工	除 礫 層 深	設計除礫層施工深の -10% 以内で平均値は設計施工深を下廻らない。	概ね ha 当り 3 点の割合で測定。ただし 0.5ha 未満の場合は 2 点。				
					施 工 面 積	1 面積 (1 団地当たり) -0.5%			光波測定による倍面積計算簿を提出する。		
					無 礫 層 深	設計無礫層深の -10% 以内で平均値は設計無礫層深を下廻らない。	概ね ha 当り 3 点の割合で測定。ただし 0.5ha 未満の場合は 2 点。		測定箇所は人足等による適度の踏み固め後測定する。		

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
19	11	1		心土破碎工・透水渠工	施 工 面 積	1 面積 (1 団地当たり) -0.5%			光波測定による倍面積 計算簿を提出する。 ※設計図書に施工面積 が示されている場合は 省略することができる。
					施 工 深	設計深の-10%以 内で平均値は設計 深を下廻らない。	ha 当り 1 点を測定。 ただし 1 ほ場の最大は 5 点とする。		
					間 隔	+150	ha 当り 1 点を測定。 ただし 1 ほ場の最大は 5 点とする。	測定方法は連続する 4 渠分を 1 点とし、3 間隔 分を測定する。	
19	12	1		隔障物工	打 込 深	設計打込深の -10%	1 km または 1 ほ場当たり 1 箇所、20 m 区間で測定		
					間 隔	+5%	上記に同じ		
					延 長	-1%			
19	12	3	1	バドック工 (路床工)	基 準 高	▽ +30 -50	100 m ² 未満 3 箇所 100 m ² を超える毎に 1 箇所増		
					幅 ・ 長 さ	-0.1%ただし 10m未満 -50 50m未満 -75 100m未満-100	変化点毎に測定。		

※施工面積の省略できる場合とは、起工測量時に面積が確認されたものが対象で、それ以外については、工事監督員と協議して進めること。

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
19	12	3	2	パドック工 (凍上抑制層)	基 準 高 ▽	±40	100㎡未満3箇所 100㎡を超える場合は100㎡毎に1箇所増			
					幅 ・ 長 さ	-0.1%ただし 10m未満 -50 50m未満 -75 100m未満-100	変化点毎に測定。			
					厚 さ	-45	1施設3箇所削孔して直接測定。			
19	12	3	3	パドック工 (路盤工)	基 準 高 ▽	±40	100㎡未満3箇所 50㎡を超える場合毎に1箇所増			
					幅 ・ 長 さ	-0.1%ただし 10m未満 -50 50m未満 -75 100m未満-100	変化点毎に測定。			
					厚さ	砂 利 路 盤	-45	基準高の差により測定。		
						安 定 処 理	-25			
19	12	3	4	パドック工 (表層工)	幅・長さ	ア ス 合 材	-50	変化点毎に測定。		
						土 壌 硬 化 剤	-50			
						コ ン ク リ ー ト	-30			
					厚さ	ア ス 合 材	-7	1施設3箇所コアを抜き取り測定。		
						土 壌 硬 化 剤	-25			
						コ ン ク リ ー ト	-10			

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			1	堆肥盤バンカーサイロ工 (土工)	基 準 高	▽ +30 -50	100 m ² 未満 3 箇所 50 m ² を超える毎に 1 箇所増		
					幅 ・ 長 さ	-0.1%ただし 10m未満 -50 50m未満 -75 100m未満-100	変化点毎に測定。		
			2	堆肥盤バンカーサイロ工 (凍上抑制基礎砂利工)	基 準 高	▽ ±40	100 m ² 未満 3 箇所 50 m ² を超える毎に 1 箇所増		
					幅 ・ 長 さ	-0.1%ただし 10m未満 -50 50m未満 -75 100m未満-100	変化点毎に測定。		
					厚 さ	-45	1 施設 3 箇所削孔して直接測定。		
			3	堆肥盤バンカーサイロ工 (基礎砂利工)	基 準 高	▽ ±40	100 m ² 未満 3 箇所 50 m ² を超える毎に 1 箇所増		
					幅 ・ 長 さ	-0.1%ただし 10m未満 -50 50m未満 -75 100m未満-100	変化点毎に測定。		
					厚 さ	-45			
			4	堆肥盤バンカーサイロ工 (コンクリート床版工)	基 準 高	▽ ±45	100 m ² 未満 3 箇所 50 m ² を超える毎に 1 箇所増		
					厚 さ	-20	1 施設 3 箇所コアを抜き取り測定。		
					幅 ・ 長 さ	-30	変化点毎に測定。		
					高 さ	-30	1 施設 3 箇所		

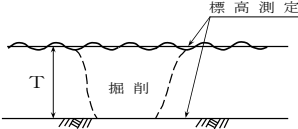
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
20	植 栽	1	3	植栽工	植 付 本 数		全植付本数を測定			
					間 隔	±300				
					施 工 延 長	±500	列間隔 50mに1回 苗間隔 50mに1回		列配植で、間隔・役長が指定されている場合に適用する。	
					樹木の寸法	高 木 H=3.0m以上	幹周 指定値の+20% 樹高 指定値の上限 +1,000 mmの範囲内	現場搬入時に抜取り検査 検査頻度 (樹種別) 100本未満は10本に1本。ただし最低5本 100本以上は20本に1本		現場搬入時に全数外観検査する。
						中低木 H=3.0m未満	樹高 指定値の+200 mm 葉張り 指定値の+20%	現場搬入時に抜取り検査 検査頻度 (樹種別) 100本に1本の割合で検査		
					植 付 断 面	指定値の±10%以内	1樹種50本毎に1回測定 植穴径、植穴深さを測定			
					支 柱 材 料 等 囲 い (冬囲い・風囲い)	支柱材 末口・元口・径 -5 mm 長さ -50 mm	現場搬入時に抜取り検査 検査頻度 100組未満10組に1組。 ただし最低5組 100組以上20組に1組			
					土 壤 調 査 (p H 測 定)	指定値の±0.5%	土壌改良施工後2週間程度経た時点で樹木検査頻度と同じ回数で土壌を採取しkcl法、H ₂ O法または、浸出方法により測定。			

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
21	9	2		抑止アンカー工	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上	全数（任意仮設は除く）	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
					せん孔方向 θ	± 2.5 度			
					配置誤差 d	100			

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
23	3	2		整地工	均 平 度	均平精度 $\delta < 35 \text{ mm}$ (全測定箇所 $\pm 100 \text{ mm}$ 以内)	10 a 当たり 3 点以上測定。(標高測定) 施工管理記録様式 (61)		均平度は、基盤整地修了時及び整地完成時(表土埋戻し後など)に測定することを標準とする。
					表 土 厚 (仕上り厚さ)	指定厚さの -20% 以内で、平均値は指定厚さを下回らない。	10 a 当たり 1 点以上測定。(標高差測定またはつぼ掘りによる)		
23	3	2	1	整地工 (反転均平整地)	均 平 度	均平精度 $\delta < 35 \text{ mm}$ (全測定箇所 $\pm 100 \text{ mm}$ 以内)	均平度については、10 a 当たり 3 点以上測定。(標高測定)		整地完成時に測定する。
					耕 起 深	設計耕起深 (h) の $\pm 25 \text{ mm}$ 以内	現況耕区 1 点以上測定。		
23	3	2	2	整地工 (区画形状)	区 画 辺 長	長・短辺長 -0.2% ただし 50m 未満 -100			1 耕区毎に、区画辺長測定結果と合わせ、面積を算出併記する。
23	3	2	3	整地工 (施工面積)	施 工 面 積	全体 $+0.45\%$ -0.35%			全体の施工面積は、前項の耕区毎面積の集計または、施工区域面積とする。

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
23	3	2	4	整地工 (支線農道)	幅 員	造成路面幅員 -150	施工延長 200mに1箇所測定。	<p>幅 員 (B)</p>	左記項目以外の断面形の出来形結果については、図面または一覧表にまとめる。 (原則として規格値との対比を要しない。) 農地開発事業の同程度規模にも適用できる。農道設計基準に準拠して築造するものは、5農道工事を適用する。総敷砂利量は、設計量以上であること。
					施 工 延 長	-0.2% ただし 200m未満 -400			
					敷 砂 利	幅 員 -150 厚 さ -45			
23	4	1		畦畔工	高 さ	-50	1 耕区 1 箇所の断面測定。	<p>高さ (H₁、H₂) 幅 (B₁、B₂)</p>	H ₂ 、B ₂ については、規格値との対比を要しない。
					幅	-50			
23	8	2		プレキャスト水路工			標準断面図（標準設計）で公示のは場内用水路について、水路敷標高及び断面形を施工延長 50mにつき 1ヶ所、1路線 50m 以下のものは 2ヶ所及び勾配変化点で測定し、結果一覧表にとりまとめる（規格値との対比を要しない）		
23	10	2	1	プレキャスト水路工	23-8-2 プレキャスト水路工に準ずる。				

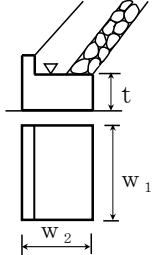
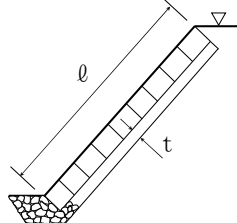
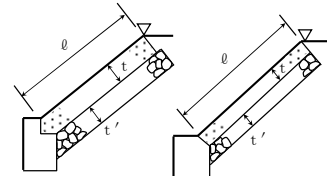
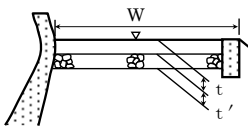
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
24	4	3	1	施工 (路盤処理アーマコート工 法) ※加熱混合型工法はアス舗 装工事を適用	基 準 高	▽ ±50	道路中央及び両端部の3点を100m毎 に1箇所割合で測定。			
					厚	さ	-20	道路中央及び両端部の3点を500m ² または100m毎に1箇所割合でセメ ント乳剤との混合後その下層の乱され ていない路盤の高さと転圧後の路盤の 高さを各々測定しその差を算定し厚さ とする。		
					幅		-75	100m毎に測定		
					施 工 延 長		-0.2% ただし50m未満は -100			
24	4	3	2	施工 (表面処理)	幅	-50	100m毎に測定		アスファルト合材を使用 する場合は、3-6-5 -4アスファルト舗装 工(表層工)に準ずる。	
					施 工 延 長		0.1% ただし150m未満は -150			

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	摘要	
25	5	3		捨石工	本 均 し	± 50	施工延長 10mにつき、1測点当り 5点以上測定。		遺方（丁張り）部を測定位置として出来形寸法とする。	
					表 面 均 し	±100				
					荒均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ				±500
						異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ				±300
					被覆均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ				±500
						異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ				±300
					法 長 l	-100				幅は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。
					天 端 幅 w_1	-100				
天 端 延 長 L_1	-200									
25	5	4		場所打コンクリート工	基 準 高 ∇	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
					幅 w_1	-30				
					高 さ h	-30				
					延 長 L	-200				

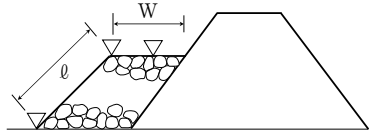
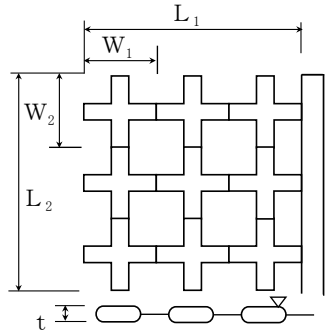
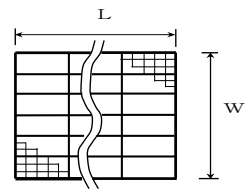
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
25	6	5	1	海岸ブロック工 (基礎ブロック)	基 準 高	▽	±50		ブロック個数 40 個につき 1 箇所 の割で測定。基準高、延長は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (または 50m) 以下 のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。
					ブ ロ ッ ク 厚	t	-20		
					ブ ロ ッ ク 縦 幅	w ₁	-20		
					ブ ロ ッ ク 横 幅	w ₂	-20		
					延 長	L	-200		
25	6	5	2	海岸ブロック工	基 準 高	▽	±50		施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (また は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。
					法 長	ℓ < 5 m	-100		
					法 長	ℓ ≥ 5 m	ℓ × (-2%)		
					厚 さ	t	-50		
					延 長	L	-200		
25	6	6		コンクリート被覆工	基 準 高	▽	±50		施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (また は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。
					法 長	ℓ < 3 m	-50		
					法 長	ℓ ≥ 3 m	-100		
					厚 さ	t < 100	-20		
						t ≥ 100	-30		
					裏 込 材 厚	t'	-50		
延 長	L	-200							
25	7	2		コンクリート被覆工	基 準 高	▽	±50		施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (また は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。
					幅	W	-50		
					厚 さ	t	-10		
					基 礎 厚	t'	-45		
					延 長	L	-200		

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
25	7	3		アスファルト被覆工	基 準 高	▽	±50		施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 厚さはコア 1000㎡ に 1 箇所。
					幅	W	-50		
					厚 さ	t	-9		
					基 礎 厚	t'	-45		
					延 長	L	-200		
25	8	3		波返工	基 準 高	▽	±50		施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。
					幅	a_1, a_2	-30		
					高さ	$h < 3\text{ m}$	-50		
						h_1, h_2, h_3			
					高さ	$h \geq 3\text{ m}$	-100		
						h_1, h_2, h_3			
25	9	4		コンクリート被覆工	25-6-6 コンクリート被覆工に準ずる。				
25	9	5		アスファルト被覆工	25-6-6 コンクリート被覆工に準ずる。				

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	摘要	
25	10	3		捨石工	基準高 ▽	異形ブロック 据付面(乱積)	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
					▽	異形ブロック 据付面(乱積) 以外	±300			
					法 長 ℓ		-100			
					天 端 幅 w		-100			
					天 端 延 長 L		-200			
25	10	4		根固めブロック工	基準高 ▽	層 積	±100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
					▽	乱 積	± t / 2			
					厚 さ t		-20	幅、厚さは40個につき1箇所測定。		
					幅 W1 W2	層 積	-20			
						乱 積	- t / 2			
					延長 L1 L2	層 積	-200	1施工箇所毎。		
						乱 積	- t / 2			
25	14	5	1	洗堀防止工	幅 W		-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
					延 長 L		-200			

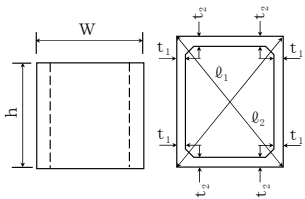
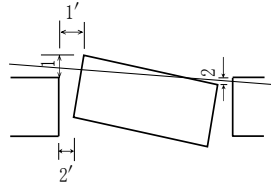
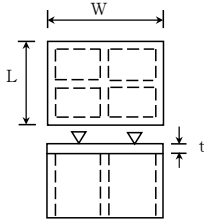
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
25	15		1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	高 さ	h	+30 -10	完成時、四隅		
					幅	W	+30 -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
					長 さ	L	+30 -10			
					壁 厚	t	±10	底版完成時、各壁 1 箇所		
					底 版 厚 さ	a1	+30 -10	底版完成時、各中央部 1 箇所		
					フーチング高さ	a2	+30 -10	底版完成時、四隅		
					バラ ストの 基準 ▽	砕 石 、 砂	±100	各室中央部 1 箇所		
	コ ン ク リ ー ト	±50								
25	15		2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入り 1、2	ケーソン重量 2,000t 未満	±100	据付完成後、両端 2 箇所		
						ケーソン重量 2,000t 以上	±150			
					据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量 2,000t 未満	100 以下	据付完成後、天端 2 箇所		
						ケーソン重量 2,000t 以上	200 以下			

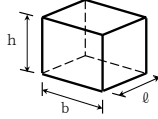
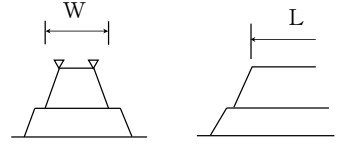
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要	
					陸	上					
25	15		3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート工 海岸コンクリートブロック 工	基準高		±30	1室につき1箇所(中心)			
					▽	水					中
					厚	さ	t				±30
					幅		w				±30
					長		さ L				±30

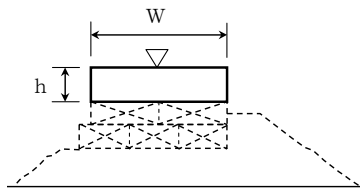
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
25	15		4	セルラー工 (セルラー制作)	高 さ h	+20 -10	壁枠取外し後全数		
					幅 W	+20 -10			
					長 さ L	+20 -10			
					壁 厚 t	±10			
25	15		5	セルラー工 (セルラー据付)	法線に対する出入り 1、2	±50	据付後ブロック1個に2箇所 (各段毎)		
					隣接ブロックとの間隔 1'、2'	50以下			
25	15		6	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート工 海岸コンクリートブ ロック工	基準高		1室につき1箇所(中心)		
					陸 上	±30			
					▽ 水 中	±50			
					厚 さ t	±30			
					幅 w	±30			
長 さ L	±30								

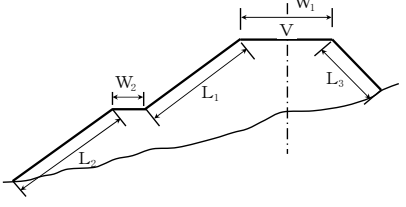
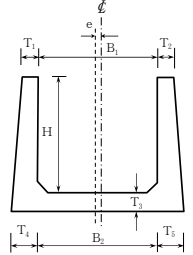
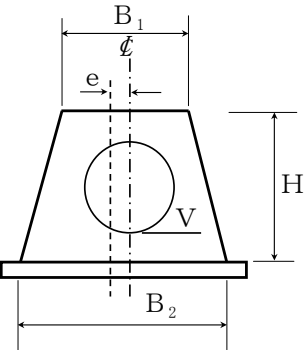
出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
25	15		7	方塊直積消波ブロック制作	高 さ (h)	+20 -10	長さ及び幅は天端及び下端、高さは四隅方塊1個毎に測定。	根固方塊も含む。 		
					幅 (b)	+20 -10				
					長 さ (l)	+20 -10				
25	15		8	方塊直積消波ブロック据付	隣 接 目 地 間 隔	30以内	目地間隔は天端の両端、法線の出入は各方塊の中心線の両端。	据付時の天端高を各方塊の四隅を測定すること。その結果は結果表等により整理する。延長は当該年度の方塊全個数データ付後に両端の2点を測定し平面図に記入し整理する。		
					法 線 方 向 の 出 入	±50				
25	15	3		海岸ブロック工	基 準	(層積)ブロック規格26t未満	±300	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。延長はセンターラインで行う。		
					高	(層積)ブロック規格26t以上	±500			
					▽	(乱 積)	±ブロックの高さの1/2			
					天 端 幅 W		-ブロックの高さの1/2			
					天 端 延 長 L		-ブロックの高さの1/2			

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
25	15	8		場所打コンクリート工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
					幅 w	-30			
					高 さ h	-30			
					延 長 L	-200			

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
26	3	10		堤体盛立工	基 準 高 (V)	±100	線的なものについては施工延長おおむね20mにつき1箇所の割合で測定する。 上記未滿は2箇所測定する。		鋼土の幅は盛土高1m毎に管理する。 測定は原則として、水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。 出来形測定と写真は同一箇所で行う。 出来形図は横断面図面を利用して作成する。
					堤 幅 (W)	-100			
					法 長 (L)	-100			
					施 工 延 長	-200			
26	5	1		洪水吐工	基 準 高 (V)	± 30	基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。		スパン長の標準を9mとした場合。
					幅 (B)	± 30			
					厚 さ (T)	± 20			
					高 さ (H)	± 30			
					中心線のズレ (e)	直線部 ± 50 曲線部 ±100			
					スパン長 (L)	直線部 ± 20 曲線部 ± 30			
					施 工 延 長 (または長さ)	-150			
26	6	1		取水施設工	基 準 高 (V)	± 30	基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては施工延長10mにつき1箇所の割合で測定する。 ジョイント間隔については、1本毎に測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法表示箇所を測定する。		基準高 (V) は管底を原則とする。 プレキャストコンクリート製品使用の場合である。 斜樋等付帯構造物は6-10-4現場打分水工準ずる。ただし、基準高 (V) は、取水孔 (ゲート中心) の標高とし、高さ (H) は斜面直角方向とする。
					幅 (B)	- 20			
					厚 さ (T)	- 20			
					高 さ (H)	- 20			
					中心線のズレ (e)	直線部 ± 50 曲線部 ±100			
					施 工 延 長	-150			

出来形管理基準

章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
26	6	4		土砂吐ゲート工	26-6-1 取水施設工に準ずる。				
ため池改修工事	取水施設工								

別表ア 管水路（遠心力鉄筋コンクリート管）のジョイント間隔管理基準値

(単位：mm)

呼び径 (mm)	JIS A 5372 RC 管 (B形管)				JIS A 5372 RC 管 (NB形管)		呼び径 (mm)	JIS A 5372 RC 管 (NC形管)				
	管理基準値		(参考)規格値		管理基準値	(参考)規格値		標準値	管理基準値		(参考)規格値	
			良質地盤	軟弱地盤								
150	+13	0	+20	0	+11	0	150	—	—	—	—	
200	+13	0	+20	0	+11	0	200	—	—	—	—	
250	+13	0	+20	0	+11	0	250	—	—	—	—	
300	+12	0	+18	0	+10	0	300	—	—	—	—	
350	+12	0	+18	0	+10	0	350	—	—	—	—	
400	+14	0	+21	0	+11	0	400	—	—	—	—	
450	+14	0	+21	0	+11	0	450	—	—	—	—	
500	+14	0	+21	0	+11	0	500	—	—	—	—	
600	+15	0	+23	0	+13	0	600	—	—	—	—	
700	+14	0	+21	0	+12	0	700	—	—	—	—	
800	+16	0	+24	0	+13	0	800	—	—	—	—	
900	+17	0	+26	0	+15	0	900	—	—	—	—	
1,000	+21	0	+32	0	+18	0	1,000	—	—	—	—	
1,100	+22	0	+33	0	+19	0	1,100	—	—	—	—	
1,200	+23	0	+35	0	+21	0	1,200	—	—	—	—	
1,350	+24	0	+37	0	+22	0	1,350	—	—	—	—	
1,500	—	—	—	—	—	—	1,500	5	+24	+5	+33 +5	
1,650	—	—	—	—	—	—	1,650	5	+24	+5	+33 +5	
1,800	—	—	—	—	—	—	1,800	5	+24	+5	+33 +5	
2,000	—	—	—	—	—	—	2,000	5	+24	+5	+33 +5	
2,200	—	—	—	—	—	—	2,200	5	+24	+5	+33 +5	
2,400	—	—	—	—	—	—	2,400	5	+27	+5	+38 +5	
2,600	—	—	—	—	—	—	2,600	5	+27	+5	+38 +5	
2,800	—	—	—	—	—	—	2,800	5	+27	+5	+38 +5	
3,000	—	—	—	—	—	—	3,000	5	+27	+5	+38 +5	

注) 1. 管理基準値は接合時の値であり、4箇所 の平均値とする。

2. (参考)規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。

3. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合、管の外から確認してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。

4. 標準値は目地処理のため施工上必要な、本来開くべきジョイント間隔値を示している。規格値及び管理基準値は別図に示す位置を測定するものとする。

別表ア 管水路（コンクリート2次製品）のジョイント間隔管理基準値
（単位：mm）

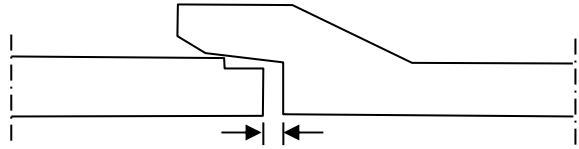
呼び径 (mm)	JIS A 5372 PC 管（参考）				
	標準値	管理基準値		(参考)規格値	
150	—	—	—	—	—
200	—	—	—	—	—
250	—	—	—	—	—
300	—	—	—	—	—
350	—	—	—	—	—
400	—	—	—	—	—
450	—	—	—	—	—
500	8	+8	-3	+16	-5
600	10	+9	-5	+18	-7
700	10	+9	-5	+18	-7
800	10	+9	-5	+18	-7
900	10	+9	-5	+18	-7
1,000	12	+10	-7	+21	-9
1,100	12	+10	-7	+21	-9
1,200	12	+10	-7	+21	-9
1,350	12	+10	-7	+21	-9
1,500	14	+12	-9	+24	-11
1,650	14	+12	-9	+24	-11
1,800	14	+12	-9	+24	-11
2,000	14	+12	-9	+24	-11
※2,100	15	+11	-10	+23	-12
※2,200	15	+11	-10	+23	-12
※2,300	15	+11	-10	+23	-12
※2,400	15	+11	-10	+23	-12

- 注) 1. ※の呼び径は、JIS の規格外であり参考値である。
 2. 管理基準値は接合時の値であり、4箇所 の平均値とする。
 3. (参考)規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
 4. 接合時の測定は、原則として管内から測定するものとする。ただし、呼び径 700 mm以下 の場合は、管の外から確認してもよい。
 また、埋戻後の測定は、原則として呼び径 800 mm以上 に適用する。

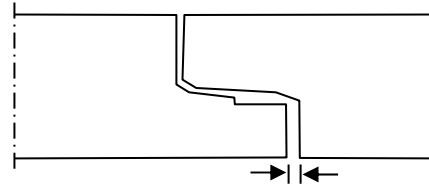
(参考) ジョイント間隔測定位置を以下に示す。

(1) 内面から計測する場合

B形及びNB形



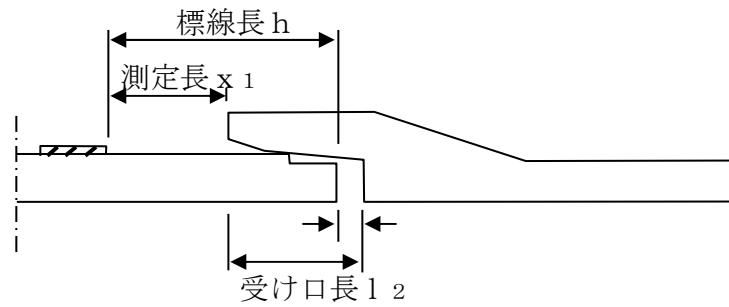
NC形



(2) 外面から計測する場合

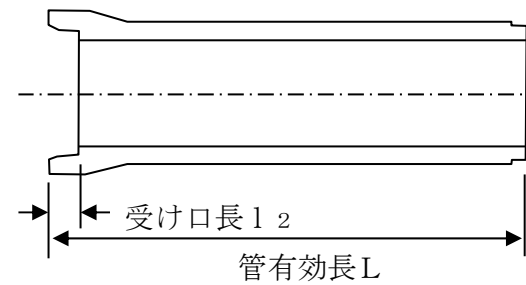
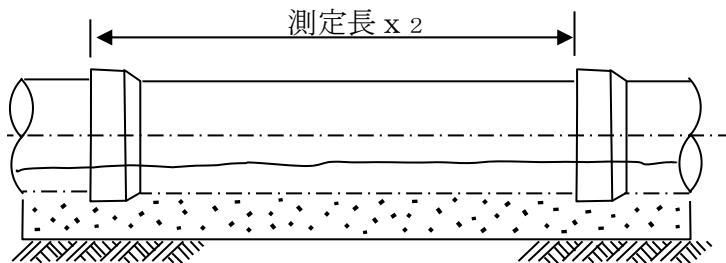
1) 標線による計測

ジョイント間隔 = 受け口長 l_2 - (標線長 h - 測定長 x_1)



2) 標線によらない計測 (参考)

ジョイント間隔 = 受け口長 l_2 - (管有効長 L - 測定長 x_2)



別表イ 管水路（ダクタイトイル鑄鉄管）ジョイント間隔管理基準値

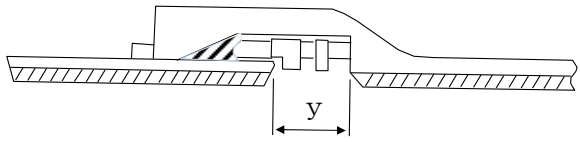
（単位：mm）

規 格	JIS G 5526・5527 及び JDPA G 1027		JIS G 5526・5527 及び JDPA G 1027・1029		JIS G 5526・5527 及び JDPA G 1027・1029		JIS G 5526・5527・及び JDPA G 1029			
	K 形		T 形		T 形（異形管）		U 形			
呼び径（mm）	管理基準値	（参考）規格値	管理基準値	（参考）規格値	管理基準値	（参考）規格値	標 準 値	管理基準値	（参考）規格値	
75	+14 0	+19 0	+11 0	+16 0	+11 0	+16 0	—	—	—	
100	+14 0	+19 0	+11 0	+16 0	+11 0	+17 0	—	—	—	
150	+14 0	+19 0	+11 0	+16 0	+11 0	+18 0	—	—	—	
200	+14 0	+19 0	+10 0	+14 0	+10 0	+16 0	—	—	—	
250	+14 0	+19 0	+10 0	+14 0	+10 0	+14 0	—	—	—	
300	+14 0	+19 0	+16 0	+24 0	—	—	—	—	—	
350	+22 0	+31 0	+16 0	+24 0	—	—	—	—	—	
400	+22 0	+31 0	+16 0	+24 0	—	—	—	—	—	
450	+22 0	+31 0	+16 0	+24 0	—	—	—	—	—	
500	+22 0	+31 0	+20 0	+30 0	—	—	—	—	—	
600	+22 0	+31 0	+20 0	+30 0	—	—	—	—	—	
700	+22 0	+31 0	+20 0	+30 0	—	—	105	+23 -5	+32 -5	
800	+22 0	+31 0	+20 0	+30 0	—	—	105	+23 -5	+32 -5	
900	+22 0	+31 0	+25 0	+40 0	—	—	105	+23 -5	+32 -5	
1,000	+25 0	+36 0	+25 0	+40 0	—	—	105	+23 -5	+33 -5	
1,100	+25 0	+36 0	+25 0	+40 0	—	—	105	+23 -5	+33 -5	
1,200	+25 0	+36 0	+25 0	+50 0	—	—	105	+23 -5	+33 -5	
1,350	+25 0	+36 0	+25 0	+50 0	—	—	105	+23 -5	+35 -5	
1,500	+25 0	+36 0	+25 0	+60 0	—	—	105	+23 -5	+35 -5	
1,600	+25 0	+40 0	+25 0	+70 0	—	—	115	+24 -5	+33 -5	
1,650	+25 0	+45 0	+25 0	+70 0	—	—	115	+24 -5	+33 -5	
1,800	+25 0	+45 0	+25 0	+80 0	—	—	115	+24 -5	+33 -5	
2,000	+25 0	+50 0	+25 0	+90 0	—	—	115	+24 -5	+36 -5	
2,100	+25 0	+55 0	—	—	—	—	115	+24 -5	+36 -5	
2,200	+25 0	+55 0	—	—	—	—	115	+24 -5	+36 -5	
2,400	+25 0	+60 0	—	—	—	—	115	+24 -5	+36 -5	
2,600	+25 0	+70 0	—	—	—	—	130	+24 -5	+36 -5	

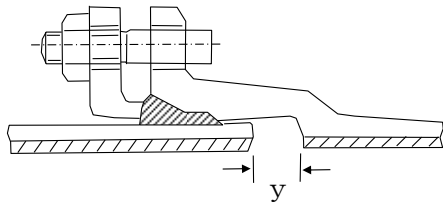
- 注) 1 管理基準値は、接合時の値であり、4箇所の平均値とする。
 2 （参考）規格値は、埋戻し後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
 3 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合、管の外から確認してもよい。また、埋戻し後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。
 4 ダクタイトイル鑄鉄管のうち、K形管・T形管のジョイント間隔測定位置及びU形管の標準値は別図のy寸法である。
 yの測定位置は、鑄鉄層とモルタルライニング層の境界部を目安とする。

- 注) 5 JDPA G 1027（農業用水用ダクタイトイル鑄鉄管）の呼び径は以下のとおり。
 ・T形及びT形用継ぎ輪：300～2,000、K形：300～2,600
 6 JDPA G 1029（推進工法用ダクタイトイル鑄鉄管）の呼び径は以下のとおり。
 ・T形：250～700、U形：800～2,600
 7 JDPA G 1027（農業用水用ダクタイトイル鑄鉄管）のT形用継ぎ輪のジョイント間隔は、JIS G 5527（ダクタイトイル鑄鉄管）のK形に準じる。
 8 JIS G 5527（ダクタイトイル鑄鉄異形管）のK形、U形のジョイント間隔は、JIS G 5526（ダクタイトイル鑄鉄管）のK形、U形に準じる。

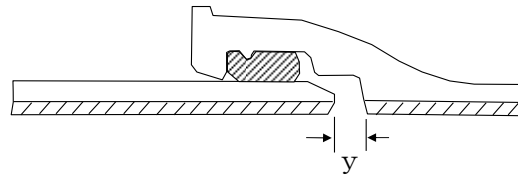
U形管



K形管



T形管



別表ウ 管水路（強化プラスチック複合管）ジョイント間隔管理基準値

（単位：mm）

規格	JIS A5350						
	B形、C形及びT形						
	呼び径 (mm)	標準値	管理基準値	(参考) 規格値			
良質地盤				軟弱地盤			
200	0	+10	0	+33	0	+22	0
250	0	+10	0	+33	0	+22	0
300	0	+10	0	+38	0	+25	0
350	0	+10	0	+38	0	+25	0
400	0	+10	0	+43	0	+28	0
450	0	+10	0	+43	0	+28	0
500	0	+15	0	+53	0	+35	0
600	0	+15	0	+53	0	+35	0
700	0	+15	0	+53	0	+35	0
800	0	+15	0	+53	0	+35	0
900	0	+15	0	+53	0	+35	0
1,000	0	+20	0	+53	0	+35	0
1,100	0	+20	0	+53	0	+35	0
1,200	0	+20	0	+53	0	+35	0
1,350	0	+20	0	+53	0	+35	0
1,500	0	+20	0	+53	0	+35	0
1,650	0	+25	0	+80	0	+53	0
1,800	0	+25	0	+80	0	+53	0
2,000	0	+25	0	+95	0	+63	0
2,200	0	+25	0	+95	0	+63	0
2,400	0	+25	0	+113	0	+75	0
2,600	0	+25	0	+113	0	+75	0
2,800	0	+25	0	+128	0	+85	0
3,000	0	+25	0	+128	0	+85	0

- 注) 1 管理基準値は、接合時の値であり、4箇所 の平均値とする。
 2 (参考) 規格値は、埋戻し後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
 3 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合、管の外から確認してもよい。また、埋戻し後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。なお、「埋戻し後」とは、特に指示がない限り、舗装(表面、上層路盤、下層路盤)を除いた埋戻し完了時点とする。
 4 継手部の標準断面は、図のとおりであり、標準値は、Yの寸法である。なお、基準線に対し抜け出し側を(+)とする。
 5 測定値は、受口部分長さの製品誤差によりマイナスとなる場合がある。

